

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、16名の議員から63項目についての、通告がなされております。

日程から見まして、本日は、23番 江原議員の質問まで、終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔で且つ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に、1番 豊村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

1番 豊村議員

豊村議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきました。

1番豊村貴司です。

私はこれまで20年間、リハビリテーションの職員として、医療介護の現場で、障がいを持つ方々、高齢者の方々と接し、さまざまな声を伺ってきました。

少子高齢化、人口減少等いわれている今、国として、社会保障費は年々ふくらんでいる状況です。

国、地方として、そしてこの武雄市としても、対策をとらないといけないことは、間違いありません。

その中で、国保の会計について、これも、全国的なことではありますが、この武雄市においても、会計赤字、それを補うための一般会計からの法定外の繰り入れを行っているところでもあります。

加えて合併後の特例措置だった合併算定外が、将来の一本算定となることによる交付税の減、それによる財政への影響等も考えられています。

これら財政状況が皆さんの生活に影響を及ぼさないよう、また、子どもたちの環境への影響、そして、市民の福祉の圧迫が起こらないようにしていかなければいけません。

私は武雄市の未来をじっとみているのではなく、動いていかなければならない、そういう思いで、これまでできました。

まちづくりの活動を通じて、武雄市には未来を思い、活力をもった方々がたくさんいることを、私は知っています。

武雄は、まだまだ輝ける。

潜在的な力(ちから)がたくさんある、そういうふうに思います。

市長。

市長も、その活力を持った1人だと思う。

市長自身、これまで就任からさまざまな対策を展開され、それぞれにたくさんの思いを持たれていると思います。

私たち、武雄市民としても同じように、さまざまな思いはあるにしても、武雄市の動きに皆さん、思いを持ってきました。

そして、まさに今、新たな改革として、武雄市は官民一体としての教育改革に取り組もうとしています。

私にも4人の子どもがいます。

同じ子育て世代の保護者の方や、知り合いからも、この点については、いろんな意見を伺っております。

市長は言われました、教育に命をかけると。

先ほど述べました、これからの社会変化の中、生活や仕事の間などにおいても、どのような変化があるかわかりません。

こういった点からも、既知の取得ということから、未知への変化に、時代の変化に対応できる学びが必要になってくると思います。

そこでまず、市長に問います。

教育に命をかけるといわれたその覚悟、その思い、そして、目指すところについて、改めてお聞かせください。

議長／樋渡市長

樋渡市長／肩の力が、こう入られて。

8年前の自分を見ているみたいだったんですね。

やっぱり、20年間仕事をされて、現場でいろんなものの見方をされていると、私はよく知っていますので、ぜひこれからの活躍を期待したいと思うんです。

教育に関して言うと、豊村議員さんがおっしゃったとおりだと思います。

既知のものではなく、未知のものにどう対応するか。

おそらく10年前に今の社会が出てるとは誰も思っていなかったと思うんです。

10年前に、もはや。

20年前となると、明治に近いぐらいの形になっているんですね。

先日、東京ラブストーリーを見たんです。

そしたら、鈴木保奈美さんが、携帯がこんなにでかいショルダーバッグの…。

あるいは、そのあとにポケベルが出てきたりとかっていうのは、おおよそ…。

10、20年後は、おそらく同じだと思います。

未知なるものに対応できる力を、やはり小学校のときに養わなければいけない。

しかも、小学校のときに、押しつけじゃなくて、強制ではなくて、わくわくドキドキした体感で授業が学べるように。

だから、代田教育監がよくおっしゃいますが、世界一いきたい小学校をつくると。
月曜日になったら待ち遠しいと、そういう教育を私たちは進める必要があるだろうと。
それが結果的に、よくタカハマ先生も、うちの教育長も私も言いますが、メシが食える魅力的な大人をつくっていかないといけない。
そういう意味で、ある意味、未知なる領域に踏み込まなければいけない。なっている。
ぜひ、豊村議員さん、そして議会のお力を借りていきたいなと思っています。
今までの正解至上主義じゃなくて、自分で正解をつくっていくんだと。
世の中を切り拓いていくんだ、というような大人を小学校の低学年のうちからつくる必要があると、認識をしております。
そういった中で、さまざまな政策をしていく。
まだまだ、官民一体の学校も序の口であります。
ですので、それを議会とともに、やはり議論をよくしていきながら、子どもたちの目線に立った、教育をぜひしていきたいなというふうに思っております。
私はぜひ、豊村議員さんの教育改革に対する思いを、まず伺いたいと思います。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／今、市長のほうから、教育改革に対する、思いということでありました。
確かに今回、市長も言われています、タカハマ先生もおっしゃられています、メシが食える大人ということです。
やはり、私も 20 年間、会社で勤めてきました。
もちろん、学校を出て、新人のときから管理職の立場まで。
その中で、いろんな状況というのを、自分でも経験してきました。
さまざまあります。
もちろん、仕事の間だけでなく、プライベートでもいろんな付き合い、いろんな場があります。
そういうのを見ているからこそ、メシが食える大人というのは、そこは、非常に私自身納得しています。
それが例えば、今回、官民一体という形で、教育改革とありますが、私自身も、民間という立場で今までいましたので、民間のノウハウというものもある。
時代の先を見たりとか、柔軟に対応したり。
そういうところが、民間の得意とするところかなというふうに思います。
ですから、今回の分で、官民一体という教育改革、これが単に学力と言うことではなく、メシが食えるという部分で。
これから先、いつ死ぬかわからない。
そうときにも子どもたちに、しっかり自立して生きていってほしい、そういう思いがある。

私自身、今回の教育改革で、よりよいものであるように、議員として見ていかなければと思います。

では、質問のほうにいきます。

スマイル学習について、まず伺いたいと思います。

今年4月から、スマイル学習として始まりました。

スマイル学習課が立ち上がり、武雄市で反転授業ということで、始まったところです。

4月には小学生の全生徒にタブレットを配付して、うちにも3年生と5年生がいますが、実はこれは、うちの娘です。

次女です。

三女が持ってきたのを、次女が興味深そうに見ている。

私もそばでみているというところです。

確かに、ことの初めということで、準備等も大変だったと思います。

そういった面も踏まえて、スマイル学習、経過として、こういった形で流れているか、改めて伺います。

議長／代田教育監

代田教育監／今豊村議員のほうから、今までの経過ということで、私のほうから御説明します。

私から議員の皆さんのお力添えをいただきながら、非常にすばらしい環境の中で発案できたことを本当にありがたくうれしく思っています。

非常にありがとうございました。

4月9日の小学校中立校の入学式の中で、全市の小学生にタブレット端末が配付されました。

最初は、先生方も慣れない、子どもたちも慣れていない状況の中で、ここ1カ月間は、スマイル学習というよりは、簡単な写真をとるとか、簡単なドリルをやるということで、経験して、慣れていくというところです。

スマイル学習ですが、昨年度の1月から3月までに全小学校の先生方が算数と理科の予習動画を中心となってつくりました。

これが5月の中旬から持ち帰りが始まっているという状況です。

もちろん、先行している小学校と、少し遅れている小学校ありましたが、先週末の段階で11校全ての小学校の中で持ち帰りがあって、スマイル学習始まっている状況です。

現状としては、以上です。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／ありがとうございます。

スマイル学習ということについても、もちろん、反転授業という部分で、導入前は説明会等ありましたが、もちろん、その言葉自身知らないという人が、もちろん多かった。

私も含めてですが。

導入前は、さまざまな保護者の方からも不安の声があがっていたと思います。

実際は、先ほど言ったように、うちの子ども、持って帰ってきて、見ている。

興味をもってやっているのは、間違いない。

タブレットだけじゃなくて、ワークシートという形で、書きながらこれをやるという形で。

それを学校のほうに持ち帰っている。

私自身は、効果的な使い方ができてるとは思いますが、改めて伺います。

先ほど言いましたように、実施前の不安の声と、実施したあと、現在、保護者の方とか、子どもさんたちからどういった反応、声があがっているのでしょうか。

その点について、お願いします。

議長／代田教育監

代田教育監／現状、今、保護者の実施しているアンケートをとると、概ね好意的に捉えられているというふうに考えています。

今まで宿題をやらなかったんだけど、タブレット端末を持ち帰ると、意欲的にやっているという、そういう声が非常に多い。

懸念されていたやり過ぎとか、タブレットをずっと見ているという状況は、実際にはインターネットにつながないので、そこら辺の問題は聞こえていない状況です。

実際に宿題に出して、予習動画を見てこいという形で宿題をだしたときに、ほぼ100%の割合で子どもたちがやってきている。

スタートとしては、非常にいい状況で始まったんじゃないかなと、とらえています。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／今、説明ありましたが、私がおのあとに、伺おうと思っていたのが、予習ができてない子ども、そういった点がどうかと思ったんですが、ほぼ予習できているということで、その点については、よかったと思います。

ちょっと伺いますが、スマイル学習ということで、算数と理科がベースに組まれている。

算数と理科というのは、なぜなのでしょう。

その点について、お伺いします。

議長／代田教育監

代田教育監／武雄市反転授業、算数と理科で。

算数は、3年生以上、理科は4年生以上で行っているんですが、算数と理科を選択した理由としては、シンプルにアメリカでの教育効果が高いという報告がなされているということです。

予習をしたときに、いろんな教科でやったとき、非常に出やすかったという結果があったというのが1つ前提にあります。

実際に教科の特性でみると、算数は積み上げなので、1個1個、わからないことがあると、つまづいてしまう。

そうしたときに、個人学習でしたほうが、非常に効率的であると。

自分で積み上げていったほうが、そして、わからなかったら戻る、教科の特性があるので、効果がやすいという、見方があります。

理科は、音声や画像で見れると、ここに特異性がある。

例えば、太陽ができるまで、ビッグバンみたいな説明をされても、なかなかイメージつかないが、映像を見ると一発です。

映像の力が非常に強い教科である。

ここら辺が、理科の予習で、できる。

こういうところで、スマイル学習、武雄市反転授業の特性としても、算数と理科が非常に効果がやすいのではないかという仮説のもと、取り組んでいます。

議長／樋渡市長

樋渡市長／おそらく、ゆくゆくは、同じことを教えるにしても、先生が違くと全く違うんです。

例えば、東進ハイスクールの林さんが、僕は聞いたことあるんですけど。

今まで僕が受験から20数年経ったときに、わからなかったことが、林さんが言うとうかった。

同じ教材ですよ。

だから、これからは、おそらく武雄市の先生達、非常に優れた先生がいます。

教え方にしても。

ですので、そういった10分から15分くらいで、分子・分母というと、分数がわからなくなる。

そこが第一の壁なんですよ。

今は教材として、副教材ですよ。

ある意味ね。

それが今度は、映像として、先生が実際教えるところまで、僕は踏み込んでいきたいなと

いうふうに思っています。

これは、大学レベルでは、普通に行われている。

例えば、日本だと東京大学、アメリカだと MIT、マサチューセッツ工科大学。

あるいは、カーアカデミー(?)でやっていることを、もう少し子どもたちにわかりやすい形で、踏み込むときがくるだろうと思っています。

ただ、今は導入時期ですので、算数と理科を先行してやるのは大賛成。

それが落ちついたときに、先生が教えるときも、あってしかるべきだというふうに思っております。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／ありがとうございます。

算数と理科という分で、効果があると。

先日、山内東小学校の公開授業のとき、それプラス生活でしたかね、タブレットを使っているということで、確かに、展開っていうのは、どんどんできてくるのかなと思います。

そこで先日、東京のビッグサイトのほうに、教育 IT ソリューションエキスポというところに行ってきました。

日本最大学校向け IT 専門店ということで、すごい数の教育に関するパソコンとかタブレットとか、そういった IT 系の展示があって、商談が行われているということで。

3 日間で 2 万 7000 人の学校関係者や教育関係者の来場があったということです。

やはり、そこで見ていて、思いました。

タブレット、もちろんさまざまあって、それに関する教材というのも、いろんなメーカーが取り組んでいる。

目の当たりに見て、今、武雄がやってるということは、おそらくあつという間に全国展開するだろうな、というふうな形で思いました。

そういった IT を使ったものが進んでくると思います。

ただし、すべてを IT でという形では、もちろんないと思います。

効果的に仕える部分をそれに使うと。

そこで、市長も先ほども言われましたが、先生が動画をつくったり、先生が入った動画とか、いろんな動画があると思いますが、学校で活用するようなスタジオの展示や機械もあったんです。

スタジオセットとか。

さすがに、どの学校にも置くというのは厳しいと思います。

ただ、先ほど言いましたように、教育関係を含め、これから進む中で、例えば、企業誘致の一環として、また連携として IT 系の企業と連携するとか、企業誘致の方針としてこういうところも取り入れるとか、そういった方針についてはいかがでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／もう、連携は、今進めているんですね。

代田教育監と。

例えば、ニュートンさんとか、ワオさんであるとか、リクルートさんとか。

結構、あちらから連携したいということです。

固有名詞を出すと、ちょっと語弊があるのでこれ以上言いませんけれども、われわれと組みたいというところも来ています。

実際に、東京と、うちで連携というのはしんどいんですね。

おそらく、連携が進んで、いろんな教材をしたときは、企業誘致、企業が***になると思うんです。

そういう形での私は教育ITの皆さんたちに武雄にお越しいただきたいというふうに思っています。

私はちょっと現場には行かなかったけど、NHKに行ったときに、違和感があったんですね。

いろんなスタジオとか教材とか、押しつけるような感じで私は受け取った。

要するに学校の先生と企業と、これこそ官民一体なんですよ。

それで、子どもたちのために教材を作ってるということです。そういうのを見ると、これはなかなか、私は真似できないと思います。

なので、そういう意味で今のうちに、先行者の利点をいかして、先行してるからこそ企業さんがたくさんお見えになると思うんですよ。

その間に、さまざまな魅力的なコンテンツ、内容をつんでいきたいなというふうに思っています。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／私も、やはり、企業さんが近くにいるということで、そこで先生たちと直で意見交換をしながらできる環境、そのためには、やはり近くにいたほうがいいと思います。

そういう意味で、連携であったり進出であったり、実際に今、声がかかっているところがあるということで、これについても今後見ていきたいと思っています。

そして、このスライドですが、うちの娘が3年生で、小学校3年生の親子ふれあい行事が先日ありまして、その中でスマイル学習についての学習体験会があった。

このとき、100組くらい親子がいたと思います。

これは、学校の先生が電子黒板を使って、このとき保護者がずらっという、それぞれにこういう感じで、これは娘ですが、一緒に触りながら、先生がこういうふうに授業でやって

ますよ、と示しながら体験をしてきました。

実際にスマイル学習始まって、子どもたちも家に持ち帰って、だんだん始まっていると思いますが、まだまだ知り得てない保護者の皆さんもあると思います。

そういった意味で、今後、こういった形であったりとか、授業参加のほうにはスマイル学習を見ていただく形をとるとか。

保護者に対して、この部分をお知らせするという形での考え、方針というのは、いかがでしょうか。

その点について、お伺いします。

議長／代田教育監

代田教育監／今の御質問に対しては、ぜひ、多くの市民の方が見ていただきたいということで今年度、オープンデーという名称で、各学校2回、いろんな人が来て、授業について説明できる機会を設けています。

各学校2回ですので、年間21回行っていきたいと。

写真は、5月30日に行われた武内小学校の公開授業の様子です。

こちらのほうが、5月から2月までの年間の予定になってますが、少ない月で2回、多い月で3回、これは市民の方々が実際に見て体験していただく機会になっています。

5月30日に行われた武雄小学校の説明会、オープンデーのほうにも保護者が来ていただいたりしたので、こういう形で情報共有しながら、常に公開していくというスタンスでやっていこうと思います。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／やはり、知っていただくというのは、まずもって大事なことです。

そこで知るということで、もう1つ、これからすごく大事になってくる部分、私も冒頭述べましたが、官民一体の教育改革、このタイミングについて、保護者や知り合いからいろんな意見を伺っているところです。

私も授業風景を、実際に埼玉にいきまして、それを見てきました。

中身についての説明も聞いてきましたが、きょうは、一般質問も初日ということで、この点に興味を持っていらっしゃる方も、多くテレビで見られたりしていると思います。

先ほどの知っていただくという部分で、この点についても質問していきたいと思います。

そこで、市長のこれまで何度となく飯が食える大人にと言ってこられ、公教育の中に民間のノウハウ、活力を入れながら、子どもたちが将来自立して、魅力ある大人となるようにと、取り組んでいく。

その方法として、名前があがってますが、民間の花まる学習会と連携をはかっていくされ

ています。

その発表があったあとに、メディアでも報道があつて、授業風景が流れました。

先生と生徒と一緒に、声をだしてというような、そういう風景が切り取られてありました。

すごくあれは、いろんな意味でインパクトがあつたと思います。

私もそれを見た上で、近くにいきましたが、最初の発表からメディアでの報道、今までの段階で、市長の思いとか地域の方の反応とか、そういった点は、いかがでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／映像って怖いなと思った。

病院のときもそうでしたが、映像で切り取られて、それだけでてくると、それが印象に残ってしまうということ。

今回、問題にしているのは、わーっとモジュールのときになって、そこが結構、出てきたので、あれを1日中やるんでしょうかと、結構僕のところにもあつたんです。

それは、無理です。

あれは朝の15分程度で、その中でも、あれは4、5分なんです。

ごらんになってわかるように。

そのあとに、例えばわーっとやったあとに、切り替えて、与謝野晶子のみだれ髪の声は、小学校1年生とか、2年生でやるんですね。

算数については考える。

メリハリのメリのほうです。

ハリだっけ、どっちでもいいか。

メリハリがあつて、今の学校教育、僕は小学校のとき、不登校です。

1番僕が嫌だったのは、ずっと椅子にすわっていないといけない。

なんか喋ろうとすると、だまって聞きなさいと。

おれ、口あるのになと思っていました。

だから僕は圧迫感があつて、ああいうメリハリがあつたら、もっと僕はまともな大人になったと、僕自身思っている。

私語は慎んでください。

ですので、そういう意味では、映像はこわいなど。

これをちゃんと説明するとわかったと言って、今はメディアなんかも変わってきた。

TBSも、NHKもメディアも変わってきて、おとなしくしているところも映してくれるようになってきて、これは代田教育監がそうとう言ってきているとは思いますが、そういう意味で少し冷静な報道になってきていると思う。

そういうふうになると、佐賀新聞など西日本新聞なんかは、これに関しては、終始、一貫して冷静にだしているのです、そういう意味では、病院のときとは違って、非常に私は好感

を持って受け入れています。

だから批判がだめとかではなく、冷静にこれは議論をすべきだと思っている。

メディアの報じ方については、非常に好感を持って受け止めている。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／私も、最初見て、うわっと思いました、これに関して、ちゃんと中身をしっかりと見ないといけない。

知らせるという部分で、あれが入り口になった部分があるので、市長が言われたように、しっかり説明をしていかないといけないと思う。

視察に行きましたということで、これいったところです。

幼稚園のなかで、小学校1、2年生に対して授業が行われていた。

これが、その授業の様子。

いったときには、小学1年生のクラス。

各、テーブルに4～5人、子どもたちがいて、このときは、サポート役で大人がそれぞれいて、タカハマ先生が授業を指導士ながら、それに子どもたちが行っていくという形でした。

先生が示す、それに対して、子どもたちが持つ、ピースを組み合わせ、それができるようになるとか。

先ほど言われた静かにしている場面ももちろんあるんですね。

こういうように書き取りをしていく。

この子もそうですが、授業中に姿勢を正しましょうと、姿勢についてしっかり言われていました。

子どもたちもそれを実践しているのは、非常に印象深かった。

これは、できたグループに対して、先生がよくできましたと、声をかけている。

それに対しても、子どもたちも答えている。

視察にあって、1番印象に残ったのは、先ほど言いましたように、行く前にメディアでみた感じ、あれだけだとそうとう騒がしいのかなという印象があったが、活発に、楽しそうにやっていましたが、逆に、子どもたちは先生や教材に向き合っているなというのが、正直1番の印象でした。

これもそうです。

皆さん、やっぱりここを見るわけです。

先生がこういうふうにすることで、ほかの子どもたちもやっていく。

つまり、1つのモジュール、授業がおわったときに、次の授業に行く準備を、先生が言葉だけではなく、視覚的にも働きかけている。

子どもたちは次はなんである、準備をしていくという、そこは、しやすいような形がある。

さまざまな先生が来られていたことに対して、意味があるなと思いました。

先ほど、視察にいったところは各グループに、大人のリーダーがいる状況でしたが、実際に学校で導入となると、それだけの大人をつけるわけにはいかないと思います。

実際に、長野県の北相木小学校。

こちらのほうで、先生が子どもたちと花まる学習会の方法を取り入れた方法を、一部されているということを伺っている。

職員の方も、これに視察にいかれたということも伺っています。

ここでも花まる学習会を取り入れた授業の様子について、どういう感じでしょうか。

お伺いします。

議長／代田教育監

代田教育監／教育委員会のほうでは5年ほど前から、花まる学習会の手法を取り入れている、北相木小学校に視察に行っていました。

実際に公立の小学校の中で、1カ月に1回、その時間を取って、同じような手法を取り入れた授業を行っています。

先生方のインタビューもありましたが、最初は抵抗感があったと。

ただこの環境の中でできることを導入しながら、北相木小学校なりのプログラムに変えていったという話を伺って、もちろん、塾と同じものを公立学校に…。

例えば長野県に適応できるとは最初から先生たちも思っていなかった。

しかし気付いてみたらこれはいいじゃないかということで、どんどん取り入れて、継続して、今は新しい先生がきても、この授業に参画して、子どもたちもいきいきやっている、という報告を受けている。

議長／樋渡市長

樋渡市長／北相木小学校の件ですが、もう2週間前になるのかな。

TBSの報道特集で出てきましたが、あれ見たときに、やはりできるんだということを、多くの方が思ったはず。

ただこれは、映像と実際みるのでは大きな違いがあると思う。

百聞は一見にしかずということで、先ほど副市長と話をしていたんですが、保護者の方、全員とはいきませんが、ぜひPTAに関心を持っておられる方に、私どもで一定の補助をさせて頂いて、実際に行ってみていただくということも、必要だと思っているので、これは議

員各位についても同じな話です。

ですので、議員さんと保護者さんと、わらわら行くと、ちょっとご迷惑をかけるかもしれ

ないので、そういう制度を、予算も確保していますので、教育委員会と一緒に作ってみたいなど。

その際は、私もいければ行きたいと思う。

百聞は一見にしかずと、このように思っております。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／PTA の方、議員含めての視察の案があるということはすごいことだと思う。

北相木小学校、導入して5年間注目されていると言うことで、そこは見るところかなと思います。

そこで、官民一体教育改革ということで、教育改革に委員との連携が必要と思われたわけですね。

伺いたいのは、例えば教育改革ということにおいて、官だけで取り行うのではなく、そこに民を入れようと思われた点、私なりのことを言いましたが、市長として、そこに官だけで取り組むのではなく、民とともに教育改革をしようと思った点。

また、花まる学習会が名前があがっているが、民といえば、いろんな民がある。

さまざまある中で、花まる学習会に連携対象として、求めた、そういった点、この点について、伺います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／まず歴史的にいうと、明治5年の、学生のこうふ依頼、全く変わっていない。

どういうことかという、黒板があって、先生が1人立って、一斉授業を行う。

これはある富国強兵だとか、あるいは高度経済成長期みたいに良い意味で、金太郎飴のようなものを作る意味では、丁度よかったシステムなんです。

ノウハウです。

しかしながら、限界がきているとわかっている。

だけど官だけでは無理です。

一方で市ができるかといったときに、これもタコツボ なんです。

早稲田大学の前身である東京専門学校、あるいは慶應義塾大学の前身である慶應義塾が設置されても、それはそれで、タコツボ状態になっていて、そこで新たな教育のイノベーションというのは生まれてこなかったと僕は思っている。

そういう意味で、図書館が官と民と、CCC との官民一体だと思っています。

やっぱり官のシステムに民のノウハウを入れるのが、これからの 21 世紀型の新たなシステムだと思っています、教育こそこのシステムが必要だと思っています。

これは歴史的観点。

個人的な観点でいうと、全く僕、学校に不適合だったんです。
保育園中退、小学校不登校、中学校も行ったり行かなかったり、高校になると、武雄高校進学でフォアグラ状態ですよ。
それに反発して、不登校。
大学時代は、みんな頭が良すぎて、僕は寝たっきり。
床ずれができましたよ。
けど楽しかったのは例えば僕は小学校のときにイエナガ塾という塾にいきました。
寺子屋です、すごい楽しかった。
受験勉強をやっているかという、そうではない。
漢詩を覚えたり、言葉のリズム感を知らず知らずに学び取った。
僕は大学受験を失敗した。
そのとき駿台に行きました。
ものすごく楽しかった。
そこが偏差値教育やっているかという、そうでもないんです。
実際、古文の読み方、日本史の古文書の読み方を最初にやるんです、楽しく。
そういったときにやはり民が良いと。
山内のブレッソ(?)のイヌバシリさん(?)と今、仲が良いです。
聞きました、子どもたちにどっちが楽しいか聞きました。
100%、イヌバシリさん(?)のブレッソ(?)が楽しいと言うんです。
子どもたちは正直ですから。
そうなったときに、子どもたちがかわいそうじゃないですか。
学校に行って、疲れ果てるよりは、疲れ果てて塾にいて。
となるよりは、子どもたちの目線にたって、官民一体で、官のいいところ、民のいいところを合体されることが僕は良いと、自分の経験からしても思いましたし、歴史的な漂流からみても、思った。
だから僕は武雄市議会は本当にえらいと思っています。
武雄市議会に事前に説明をしました、融資の人たちに、説明したときに、せんばいかんと、杉原議長をはじめとして、せんばいかんということをおっしゃっていただいたのは、その意味がよくわかっておられると、思いました。
その観点からはいくつもあります、大きくは2点です。
自分の体験と、歴史的な漂流から、民との連携が、必要だということよりは、むしろそれしかない、と思った次第です。

議長／樋渡市長

樋渡市長／花まるの関係でいうと、タカハマさんの著書は全部読みました、講演も行きた

した、花まる学習会も行きました。
そのときに、政界市場主義じゃない。
そこで、考える力(ちから)、生き抜く力(ちから)、そして塾見てみたらわかると思いますが、子どもたちが教え合っている。
僕ね、何よりも凄いと思ったのは、人と比較しないんですね。
例えば浦議員さんと、山口等議員さんって、普通、比較をするじゃないですか。
あそこのすごいところは、浦議員さんに例えていうと、ある算数のテストで3分かかったのが、今度は2分50秒だった、10秒伸びたといって、すごくほめられる。
人との比較じゃなくて、きのうの自分よりは、きょうの自分よりもあしたの自分。
それがすごく求められている教育だと思う。
体感的にやっていると。
僕も聞きました。
僕はインタビューが趣味ですので、
花まる学習会に来ている子どもたちに聞きました。
そしたらやはり、ものすごく楽しいと。
実際に誤解されていますが、僕の出身の東京大学は、偏差値高くないんです。
アサブ高校や奈良高校などがやっていることは、楽しく学んでるんです。
楽しく学ばせてないのが、武雄高校をはじめとする、地方の進学校なんです。
だから楽しくして、わくわくして、ドキドキして、学ぶという。
正解を求めるのではなく、結果的に考えた結果、それが正解だったというのは、官では無理だから、花まる学習会に求める。
正解至上主義じゃなくて、これからは自分が政界をつくっていくと。
そえを花まる学習会しかできないと思っています。
武雄市にもいろんな塾があるのでいい意味で、これは代田教育監ともよく話すことですが、連携を深めていって、総力を挙げて、武雄市の教育も官も民もつまらないくぐりじゃなくて、総力を挙げて、子どもたちの生き抜く力を小学校から養うということで、そういう体制をこれから求めていく必要があると、そう思います。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／先ほど市長もいわれたように、達成感という部分ですね、私も感じました。
できたことに対する喜び、ほめることは、常にあった。
それを、子どもたちがやりたい、学びたいという結果的に、学ぶことの持続に加わってくるのかなと。
それが行きたいというふうになっていると思います。
官民ということで、市長もさまざまな政策をとってこられましたが、間違っても、官 v s

民ではないということです。

ここは共に連携にと思っています。

タカハマ先生の講演ということで、先日も武内小学校でありました。

すごく良かったです。

これは後日流されるのでしょうか。

流れるとしたら、今テレビを見ている方も、ぜひ多くの方、見たほうがいいと私は思います。

そしてメシが食える大人ということですが、実際に今までの質問は、官民一体に対する信念導入に対する思いを伺ってきました。

保護者、地域、先生としても、それがどういうふうに移働してくるんだろう、とそこにイメージがわからないということにはなかなか難しいと思います。

官民一体の教育改革が始まったとき、実際に時間割的な感じとか、どういうふうな授業イメージになるのでしょうか。

これはテレビを見ている方にもお知らせするべきかと思いますが、よろしくお願いします。

議長／代田教育監

代田教育監／今、スタジオ(?)に出ている左側が一般的な普通の小学校の時間割。

右側が、新しい学校の時間割です。

このポイントを明治の***の話になりますが、日本の今の学制以来の1つの課題として、教科、日替わりごとの学習スタイルになっていっちゃう。

国語、算数、理科、社会、こうすることで、教科ごとの時間割が中心となっているのですが、世の中の求めている力(ちから)というのは、教科ごとではなく、例えば記憶力だったり、集中力、論理的に考える力(ちから)だったり、社会にでたら、何かの教科が得意だとすごく力(ちから)になる。

やはり、飯を食えるためには、コミュニケーション、論理的に考える、そういったことが求められている。

人間の骨格になるような、教科をまたいでつくっていかうというのが、今回の学習時間割の変化になります。

青いところにかいているが、朝、15分くらい、モジュール授業、これは教育用語であるが、带状の45分の15分くらいを、毎朝それぞれやっていこうと。

これは教科ではなく、論理的な思考力を鍛えるためにやっていく。

これは、言語の力をきたえるために。

こういった力を毎日やっていこうというのが1つ、大きなポイントです。

また、各教科の中にはいろんな指導方法のいいところがあると思う。

これは、既存の教えかたに花まる学習会の非常に良いメソッドを入れることによって、字

をかえていこうと、これが薄ブルーで書いたところです。

さらに青く書いた青空教室というのは、これも教科にまたがるんです。

空に行って、特に、青空にいて、1年、2年、3年、それぞれの学級でやるのではなく、2学年混同で、多様性の中でやっていくというノウハウをお借りしながら、その時間割のなかで、工夫しながらやっていこうというのが、右側の新しい時間割という、そういうイメージです。

議長／樋渡市長

樋渡市長／補足をしますとね、道徳についてはこれはもう、市教育委員会が責任をもって行いますので、見にくいんですが、白字になっています、道徳の部分は。

私が危惧しているのは、英語です。

今年の秋からいやおうにも、英語が導入されてしまいます。

英語はせんでよかとですよ。

小学校からは。

でも、これは決まってるんです。

先の話となると思いますが、一斉授業の英語よりはむしろ、音楽で英語を取り組むと。

イマジンがありますよね。

ジョンレノンの。

あれ、日本語で聞くと、わけわかんないんです。

だけど、英語で聞くと、韻を踏んでいる。

どういう意味だろうかと、調べるのが生きた英語だと思います。

体育で英語を取り込む。

例えば、右に行けというのは、ターンライトとか、ゴーアヘッドとかって言うと、それが授業として入るじゃないですか。

赤ちゃんが最初から日本語わかるわけない。

母親と会話をしながら入っていくと思いますので、それを授業でやっていきたい。

私ごとですが、私の妹は小学校の教諭です。

兄ちゃん、英語が入ってきて、もうたまらんとっています。

佐賀大学の教育学部で、英語おしえきらんって。

そういう、先生ばかりじゃないと思いますよ。

そういう先生ばかりじゃないかと思うが、だけど、実際、専門課程***ですよ。

また負担を増やすと、英語で。

しかも、負担感ありありのところで、子どもたちは、見抜きますよ。

ALT の力を借りながら、そういう子どもたちの目線に立った、教育が必要だと、ゆくゆくはそうなっていくと思います。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／先ほどのスライドをいいでしょうか。

説明がありましたように、繰り返しになりますが、朝の 15 分間のなかで、花まるの部分を導入した形で、モジュールが書き取りだったり、音読だったり、こういうのが導入される。それ以外の 1～6 時間は、今までの学校教育課程の中で行っていくが、花まるの特性が生かされる部分は、それを導入するという形で理解して良い。

1 点、これまでの市長の話や、タカハマ先生のお話を伺っていて、ポイントとして思ったのは、先ほどもありましたが、青空教室、または野外体験、このことに対する思いは非常に市長も強くあるんじゃないかと、私は感じています。

実際に、先ほど言われましたように、2 学年交流でという形で、この 2 時間でしたりとか、実際に、導入はどういうふうになるかはまだわかりませんが、この部分について、これも僕は市長が求められてる部分なのかなと思います。

これについて答弁をお願いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／モジュールと青空教室というのは、濃い青の中の、3 つの大きいうちの 1 つだと思っていて、特に青空教室は 2 学年で行うというのと、今、兄弟が少ないじゃないですか。

例えば、小学校 4 年生の子と、2 年生の子となると、そこにお兄ちゃん、お姉ちゃんとの関係が出てくると思います。

その一方で僕が大事だと思っているのは、今まで学校も社会も、もめごとが起こらないようにするとか、ケガが起きちゃいけませんよ。

だけど、そういういさかいがおきてはいけない。

社会って、特に議会なんてもう、いさかいだらけじゃないですか。

社会はトラブルの連続ですよ。

訴えられたりもするし。

そういうトラブルが起きたときに、どういうふうに対応するかというのは、これ青空教室が良いんですよ。

危ないところに行かないようにするとか、危ないところに仮に行ったとしても、手に手をとるとか。

そのためには、勉強しておくとかにするとか。

もし、もめ事が起きたときに、もめ事の仲裁をする子が出てきて、両方の言い分を聞いて、これが正しいんじゃないかとか、みなさんに投げかけるとか、これが今までの公教育に足

りなかったと思います。

見合っていたのは、道德のはずなんだけど、道德の本、結構読んだけど、子どもたちはわからないと思います。

それを体験、体感して、そこでもめごとを肥やしにしていくということも含めて、青空教室は、僕は1番いいなと思います。

私、昨晚、代田教育監とトヨナガさんという変わったカメラマンの方と、東川登のほたるのところにいったんです、内緒で。

あの蛍は、ものすごいですよ、乱舞の。

でも、子どもたちに聞いてみると、蛍はちょこちょこしか飛んでいない、あるいは見たことない。

だけど、あれを野外体験でね、時間は問題かもしれないが、あれをみんなで見て、それをカメラの撮り方とか、トヨナガさんという変わったカメラマンもいましたので、それを撮ったりとか、あるいはスケッチをすとか、親子でいくとか、そういうのが僕は、公教育だから実はできると思います。

だからそういう意味で、青空教室というのは、さまざまに体感する、体験するを含めてすごく期待をしております。

私も参加しようかなと思ってます。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／先ほどの青空教育も含め、花まるの部分ですね。

官だけでなく民の力もということで。

逆に民だけで、例えば、花まる学習塾を武雄にどんどん誘致するじゃなくて、官で取り入れて行うというのが、それは民だけだと、経験する人としらない人が出てくる。

それを地域として全体で良いと思う部分を取り入れて、経験してもらいたい。

そういう意味で、官に民の力をという形でいわれているのかなと思っています。

その辺について、お願いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／それもそうだけど、一方で、今塾あるじゃないですか、武雄のなかにも。

それを新たに誘致しても、子どもたちのためになるのかと、あるいは、保護者の皆さんのためになるのかなと思ったときに、先ほど答弁をしたとおり、やはり、塾だとか、公教育とかじゃなくて、一緒にやっていくのが、子どもたちがのぞむ姿なのではないだろうかということと思っています。

その一方で、既存の塾もあるので、連携のあり方も考えていく必要があると思う。

一緒になってね、共に進んでいくような公教育のあり方をぜひ目指したいと思っております。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／すみません、スライドを戻してもらってもよろしいでしょうか。

先ほど御説明いただいて、授業のイメージがありました。

野外体験、青空教室についても話がありました。

官民一体の教育改革。

実際に竹内小学校がモデル校として、授業が始まるとされています。

その授業を例えば見学したり、体験会があったり、説明会があったりという中で、そのあとに、それを導入しようというところは手をあげてくださいということで、来年度、導入するところを手上げ方式によって、いくつか変更していく、決めていくというふうに伺っています。

実際に、その手を挙げるというのが、誰が手を挙げるようになるのか。

ただ、ここが、ある程度地域として、こういうふうにとという考えがあれば、地域としても、学校を含めた協議がしやすい、検討に入りやすいと思います。

見えるような形で現在考え、方針があれば、説明のほうをお願いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／スケジュールを申し上げますと、10 月末までに希望校区の募集を行いたいと思っています。

半年ぐらいかけて準備をする必要があるので、私たちもやっていますが。

10 月末までに希望校区の募集を行い、その後、教育長を中心とする選定委員会で決定をします。

その前に、どういう小学校なのかという基準を作る必要があると思っていますので、議会にもお諮りしたいと思っています。

そしたら、かくちょうは何をさすのかと。

まず、希望する委員会を、それこそ選定委員会という言い方になるかもしれませんが、かくちょうで委員会を作っていただくということになります。

これは、区長が委員長。

多くのところは区長会長が恐らく委員長になるかと思う。

ただ、山内の場合は、西と東に分かれているので…武雄もそうですね、失礼しました。

区長会長がいらっしゃるところは、区長会長で、そうではないところは、副区長会長さんとか、そういった方がトップをしていただくと。

副会長に、各校の校長先生に入っていただこうと思っています。

するとその委員会には、区長さんに全員入ってもらいます。

武雄も山内もそうだが、それぞれの校区の区長さんが入っていくということになると思っている。

その中に委員として、婦人会、PTAの方、地域を代表する方にも入っていただいて、決めていただこうと思っています。

その委員会が恐らく、最終的に決めるにあたっては、例えばヒアリングをされると思います。

例えば学校の先生や、あるいはPTAの皆さんであるとか、そういった方向等についても私どもで規約を作った上で、これもよく議会に相談をさせていただこうと思っているが、それを議会終了後に直ちにこうしたいと思っています。

その中で民主的に、区長会長、あるいはそれに準ずる方が、委員会の方で決めていただく。ただし区長会だけで決めるのではなく、校長先生というのは、1つ大きな肝になるので、それは責任のある、副会長にはいっていただいて、区長さんを中心として、あとは、地域を代表される方、婦人会の皆さんに入っていただいて、最終的には10月末までに決めていただいて、そこから、私ども教育委員会のほうに希望するということになるかと思っています。

重ねてありますが、私どもから竹内小学校が決まっているんです。

そんな甘い話ありません。

もし決まらなかったら、代田教育監も大変だと思うが、地区の皆さんがやっていきたいんだということがあってこそ、今度の官民一体の小学校だと思っているので、そういう意味で、武内小学校が先行しているとかよく言われますけど、そういったことは一切ありません。

頑張ってください。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／この検討する中で、地区の区長会長が委員長となり、学校の校長先生が副会長となり、各区長が委員となる。

決定する上で、やはりこういった形で方法を含めて、市が今回提案する、教育改革であるので、そこを提案するということは、市の責任かなと思うので、先ほど言われた流れの部分ですね、各地域に働きかけていきたいと思います。

もう1点、やはり、授業を始めるにあたって、先生、官民一体ということで、先生単独で行っていくこともあると思いますが、意見交換をしながらになるので、先生に対する、保護者に対する説明会だけじゃなくて、先生に対する説明だったり、連携はどのように進めていくのでしょうか。

議長／代田教育監

代田教育監／先生方への説明、連携という質問ですが、繰り返しになりますが、花まる学習会をやっていることを、そのまま学校でやるわけじゃない、というのを繰り返しお伝えしたい。

先生方と一緒にどうやったらいいのかということなので、説明、連携というよりは、一緒に作り上げる機会をいっぱい設けていきたいなというふうに思っています。

実際に6月4日にタカハマ先生の初顔合わせをして、意見交換をしました。

6月の下旬には、じっくりとプログラムについて、先生たちと一緒に研修会をしよう。さらには、夏休み期間中に東京に行ったりとか、一方的に説明をするという内容ではなく、先生方と一緒に、約10月までのあいだに、プログラムと一緒に作っていこうと思っています。

予定では10月14日、2学期が始まるタイミングでモデルとなる授業はスタートさせたい。これについても、これが完成形ではなく、来年度に向けてどう修正したらよりいいものになるのか、ということで作り上げていきたいというふうなスケジュールで考えています。

議長／樋渡市長

樋渡市長／あえて申し上げますと、この前武内小学校であったときに、タカハマさんの説明に来なかった先生もいらっしゃった。

いろんな用事があったかと思うが、最優先で来るべきだと思います。

そのうえで反対するなら、反対、賛成なら賛成。

人の意見を聞かずして反対はないでしょうと。

しかも学校の先生がそういうことをすると示しがつかないと思いますよ。

これはぜひ全部が全部聞く必要はないと思いますが、少なくとも、先ほど代田教育監からあったように、コアになるもの、核になる説明会や懇談会は、ぜひ、武内小学校のみならず、これから増えていくと思いますので、ぜひお越しいただきたい。

そのためにも私どもとしては、早め、早めにスケジュールを立てていく必要があるだろうと思っていますので、それは教育委員会にしっかり要請をしたいと思っています。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／今後、いろんな視点に立って、さまざまな意見交換をしながら、取り組んでいく。

それがまたいいものとして進んでいくことを期待すると同時に、私もちゃんと動く部分は

しっかり動かないとなと思います。

先ほど意見交換の部分で言いました。

私、冒頭に述べましたが、20 年間リハビリの仕事をしてながら患者さん等々、いろんな意見も伺ってきました。

私、訪問リハビリというのもこれまで何年も担当していたが、実際に、生活現場でリハビリもしていました。

先日その環境もあって、私のリハビリの先輩に訪問リハビリ、障がいをもっているお子さんの家に同行させてもらいました。

保護者の方からもいろいろ意見をいただきました。

こちら在宅酸素療法ということで、呼吸機能に障がいがある方に対して、酸素を装置から供給する機械です。

私も喘息で入院したときに 5L やりました。

呼吸器官、さまざまあります。

これを夜間だけ使う方もいれば、24 時間使わないといけない方もいます。

実際に、装置は医療保険の対応になりますので、その方の保険に応じた自己負担割合という形になりますが、この電気料金については、個人負担になります。

酸素の量が、やはり高くなれば、その分、電気使用量も高くなります。

例えば、低い酸素量であれば、50 ワットぐらいなのが、酸素供給量が多くなれば、530 ワットになったり。

電気料金にも跳ね返ってきます。

これは、在宅呼吸ケア白書 2010 というところに出されている文ですが、在宅酸素療法を行っている患者さんに取られたアンケートです。

そこで1番 46%にあった分が、酸素濃縮器の電気代を助成してほしいという意見がありました。

全国のアンケートの結果です。

先ほど伺いましたところでもありましたが、ほかにも在宅酸素という部分で、そういうのがあります。

武雄市として、全国的に見たら全ての自治体がというわけではなく、自治体としてされているものもあります。

ただし、いろんな規定をもうけて、全部の患者さんというわけではないですが、電気料金の助成をされているところもあります。

武雄市として、電気代の助成という部分、これについては、いかがでしょうか。

答弁をお願いします。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／おはようございます。

今、お尋ねがありました、在宅酸素療法者の電気代への助成ということですが、現在、市としては、利用者の数は全く把握していない状況です。

要望というの聞こえてきていないということです、現段階では、助成は考えていない状況です。

以上です。

議長／樋渡市長

樋渡市長／補足しますと、こういう要望は、これが大事じゃないと言っているつもりではないです。

いっぱいあるんです。

いっぱいあって、これは、そういう補助は、市民の皆さんの税金を投入することになりますので、そういう意味でいうと、われわれはバランスを考えないといけないということにもなります。

私も初めて聞いた話です。

ですので、これが患者さんであるとか、例えば、医師会とかで本当にしなきゃいけないというときには、よく議会と相談して、行うことになると思います。

初めての議会ですので、要望をそのままやってくださいということは、今後は差し控えてほしいなというふうに思います。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／そうですね、さまざまな声を伺いながら、また患者さんを含め、さまざまな私が行ってきた分野ですので、いろんな声を聞きながら、今後取り組んでいきたいと思えます。

そういう医療介護の分野で取り組んできました。

先日、ある総会で会長さんが言われていました。

これから健康寿命をのばすようにしていきましょうと。

グラフに示していますが、平均寿命に対して、健康寿命というのがあって、健康寿命は規定がさまざまあるかと思いますが、日常生活で、介護を要しない状態、これが、健康寿命と言われています。

冒頭述べた、少子高齢化の社会とか、これからの社会情勢の中で、健康の状態、男性であれば、平均寿命に対して 9.13 歳の差、女性であれば、12.68 歳の差がある。

つまりこの期間が何らかの介護を要する状態にあると。

そこに、社会保障が絡んできたりという状況です。

健康寿命を伸ばすことによって、私たち自身も足腰も強くして、もちろん地域としての財政の足腰を強くしていきましょうという形になります。

さまざまな少子高齢社会に対するいろんなカテゴリーでの対応があると思います。

子育て、雇用だとか、医療に対しての必要な部分、いろいろありますが、介護予防という部分で、健康寿命を延ばす1つとして介護予防事業があります。

ちなみに、これはある老人クラブさんの中での介護予防施設。

実は、私がいます。

私もこれまで、いろんな介護予防教育をやってきました。

実際に、武雄市において、介護予防事業、先ほど言いました、これからの社会に対して、こういった部分に対応していった、ふくらんでくる社会保障、そういった部分をおさえていくというのも、必要な部分かと思います。

その1つとして、介護予防事業、武雄市においては、現在どのように実施されているか、また参加者数の状況があれば、それについても答弁願います。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／お尋ねがありました、介護予防事業の実施状況ということです。

現在、介護予防事業については、大きく2つの種類の事業となっています。

1つは、65歳以上の方で介護保険の認定を受けていない方、そういった方を対象に、郵送で生活基盤の調査を行っています。

問題があるなという方につきましては、市から看護師が訪問して調査をしています。

そういった方を対象に最大の要因といわれています、足腰の低下、口の口腔ケアがうまくできていない。

そういう問題があった方を絞り込んで、そういった方を対象にしました、二次予防事業としての事業を行っています。

具体的には、民間施設のプールを利用した水中運動を行う事業とか、歯医者さんに来ていただきまして、口腔機能を向上するための講座とか、そういったものを行っているところです。

二次予防事業の1つの取り組みとしてやっています。

これに加え、広く高齢者を対象として各地域の公民館などで、現在老人クラブを中心に行っている介護予防教室に取り組んでいるところです。

参加者ということですが、一次、介護予防事業、二次の予防事業あわせて、約3600人というところです。

以上であります。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／さまざま、取り組みが介護予防事業としてされているということで、延べ人数として 3600 人が、これまで関わってきたと。

こちらのグラフですが、平成 23 年度の年齢会計別 1 人当たりの医療費です。

一番少ないところで 15 歳から 19 歳。

これを見てわかるように、年齢が高くなれば、どうしても医療費も上がってくる。

特に、70 歳以上とかになると、伸び幅も大きくなってきます。

そういったところで、予防というのが、冒頭もいいました、社会保障費に関わってきます、大事になってきます。

よく言われているのは、2025 年。

これが団塊の世代の方々が、2025 年に 75 歳になるということです。

つまり、団塊の世代のかたがたは、人口も多いので、グラフでもあるように、現在、1 人当たりの医療費が高くなっているところの割合もふえてくると。

そうなったときに、財政的な部分とか、影響もでてくると、危惧されている。

そういった意味で、予防というのを早めに取り組む、そういったことも必要だと思います。

時間があまりありませんが、ロコモ、メタボではありません。

筋肉や関節などが弱くなると、支えが必要になりますよということで、運動器症候群として言われています。

逆をいえば、体を支える筋肉、運動器が弱くならないようにしていく、それが介護予防にもつながるということで、ロコモ、全国的にも、現在それについて取り組みがされています。

佐賀県においても、もちろん行われているし、武雄市においても、ロコモについての話、講演会があったり、私もしたことがあるのですが、そういう動きがあります。

そのロコモの部分、なんで大事なのか。

要介護の原因というのがありまして、厚労省のほうでだされていますが、脳卒中が 21.5%、多くの割合を占めています。

認知症等もありますが、ここに関節疾患、骨折転倒、脊髄損傷、先ほどいった、ロコモという部分での運動器に関わる部分、こういう部分が全体で 20%を超えて、この中の 4 分の 1 ぐらいになってくると。

つまり、こういった運動***についても取り組みをやることが、介護予防につながってくる。

だからロコモが大事なんですと国でも言われています。

そこで武雄市としても、介護予防についてもさまざま取り組みをされていますが、私が 1 つ提案をしたいのは、介護予防運動指導者の育成事業、これを幅広く行っていく。

例えば、各町、各公民館単位で、その地域の人が指導者となって、地域の人たちに対して、共に介護予防、健康作りに取り組んでいく、そういうふうなことをするというのは、

広く予防を進めるという部分で、いいんではないかと思います。

各公民館単位で、地域の方が指導者となって、地域の方々と予防事業に取り組む。

公民館ということで家に近いところですから、参加しやすい。

つまり、介護予防運動に取り組む人も増やすことにもつながる。

ときには、三世代検診もされてるところもありますが、子どもたちがじいちゃん、ばあちゃんを招待して、体力測定をしている、そういった事業をされてるところもあります。

子どもが招待すれば行くわけですね。

孫が呼ぶから、行かんといかんというかたちで、取り組まれています。

こういった、各公民館単位で、こういう予防についての取り組みを行っていく。

その1つとして、介護予防運動指導者の育成事業、これを広く行っていく、これを提案したいのですが、いかがでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これね、いくらつくっても一緒なんですよ。

本人が行く気がないとね、本当にこの手の議論は多いんですよ。

器だけつくっても、器を見てみたら誰もいないというのが、今までの行政のパターンです。

なぜ図書館にあれば人が集まるかという、行きたくなるんですよ。

行きたくなる。

だから、あの図書館というのが、日本を代表する図書館に今なってるわけですね。

一方で、これが…運動指導者を否定するわけじゃないです。

やっぱりきっかけは必要なんで。

まず、流すまでやってください。

まず、会議よりは始めてみよう。

で、その上で、まずやってみて、これはちょっとね、こういう制度が必要だとか、予算が必要とかたぶんなっていくと思います。

まずやってみて、行政として広める必要があるだろうと、いうことになったときに、そこで議論していきたいなと思います。

ぜひ、豊村議員におかれては、そういう中でね、議会活動のみならず、地域活動のリーダー、中心として頑張っていってほしいなということ。

この分野は特に、この分野は、豊村さんしかできないと思ってますので、期待をしたいと、このように思っております。

議長／1 番 豊村貴司議員

豊村議員／介護予防という部分で、健康づくりことでありますが、私が狙ったものには、

こういったことをしながら、地域の中で世代間交流をはかっていく。
そういうきっかけになればというのが、おくの狙いとしてあるところです。
先ほど市長も言われましたように、流すまでということで、やります。
ぜひ、区の役員さんにも提案して、そこは私はやりたいと思います。
その結果について、どういうふうにやってますというのを、また改めてですね、これを武雄市内で広げていきたいと思いますということでやりたいと思います。
これは全体であつたらすごい地域になると思います。
1つのモデルになると思いますので、私もそういう分野で生きてきた人間ですので、テーマとしてこれから一生懸命取り組みたいと思います。
時間となりましたが、これで私の一般質問を終わります。

議長／拍手をしないように。

以上で、1番 豊村議員の質問を終了させていただきます。
ここで、モニター準備のため、10分程度休憩いたします。

* 休憩中 10:28 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番 上田議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

10番 上田議員

上田議員／ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、これより10番上田雄一の一般質問をさせていただきます。

今回も、武雄市の今後の方向性についてということで、通告をさせていただいております。
中項目として、スポーツ振興について、教育、スマイル学習についてということで、通告をさせていただいておりますけれども、この任期8年の間にですね、武雄というのは、知名度は飛躍的に上昇していると感じており、まだまだ歩みを止めるわけにはいかないというところで、これから質問をさせていただきたいと思います。

今回、スポーツ復興というところで、通告、まず質問に入っていくわけですがけれども。

このスポーツ復興、毎回毎回上田はスポーツばかりいいよなと、よく言っていたきますけれども、スポーツ復興、武雄は観光の町でもあり、スポーツには人を動かす力があるというふうに感じており、交流が生まれ、今回ワールドカップでも、近くに迫ってきておりますけれども、愛国心を育み、高齢者の皆さん、それから一般の中年…中年じゃないですね、青年、子どもたちからも、いろんなやりがい生まれ、健康にもつながり、夢を育

むというようなところで、とにかくスポーツというのは、人を動かす力がある。
で、それをやることで賑わいが生まれ、賑わいの町になることで、住みたい町になる。
私は、そういうふうと考えており、毎回スポーツ振興について質問をさせていただいております。
それでは早速ですが、今回3月、佐賀県内初の取り組みがありました。
もう皆さんご存知と思いますが、T - ポイントレディースゴルフトーナメントですね。
3月の21日～23日、この武雄で開催をされました。
写真をご覧になられていただければわかると思いますけども、ものすごい人が集まっているようでございます。
このT - ポイントレディースゴルフトーナメント、3月21日～23日まで、若木ゴルフ倶楽部において、開催をされました。
まず、これについての観客動員、また経済効果について、質問をさせていただきたいと思っております。
よろしくお願いします。

議長／北川営業部長

北川営業部長／Tポイントレディースゴルフについてでございます。
3月の21日～23日、若木町のゴルフクラブで、日本・女子プロゴルフ協会LPGAの第三戦が行われたところでございます。
この来場者につきましては、先ほど写真がございましたが、13933人ということで、LPGA女子プロトーナメント、沖縄から第六戦、兵庫までやっておりますけれども、この中では2番目に多い、ギャラリー数であったということでございます。
それから、テレビ中継の視聴率については、6000中で第一位と。
インターネット中継については、アクセス45カ国。
さらに、メディアの露出は、1400件以上ということでございます。
4月の15日に、主催者からご挨拶に見えましたが、佐賀県初の女子プロゴルフトーナメントということでは、大成功ではなかったかということで、評価をいただきました。
さらに宿泊者をみてみますと、運営関係者の宿泊だけでも、300多く入っております。
さらに、このほか、ギャラリーとかボランティアの皆さんがおいでになっておりますので、市内に限らず、県内の宿泊が非常に多かったと聞いております。
経済効果ということで、先ほど、宿泊者が300以上ということで、申し上げまして、これ以上に宿泊がございまして。
先ほども言いましたのは、運営関係者だけですので、500以上の宿泊者がいらっしゃいます。
そういったことでの、経済効果があったというふうに考えています。

議長／10 番 上田議員

上田議員／経済効果…その具体的な金額とかは、ないんですかね。

議長／北川営業部長

北川営業部長／数値を積算していませんが、先ほど言いました、宿泊者の方ですね。皆さん方、大体 1 泊 1 万 6000 円ぐらいというふうな計算もございますので、それを 500 で *** 万以上の効果があったかなと。

議長／樋渡市長

樋渡市長／経済効果は、基本的に市が出すというのは、ちょっと難しいんですよ。これは広告効果も含めたりするので、これは一定の広告代理店であったりとか…全体で 1 億以上の試算って、信じられないですね。だから、これは、第三者の広告機会にお願いをして、出すのが一番いいと思います。そこまでしていませんので、必要があったときには、またしたいなというふうに思っています。われわれとしては、全体で 1 億円以上という試算をしているようです。

議長／10 番 上田議員

上田議員／経済効果、先ほど部長から答弁があったように、宿泊者の数かけるの金額という経済効果もあると思んですけど、メディアの露出、インターネットの露出、そういうものの効果というのが私かなり高いと思うので、非常に注目されてたわけであって、私もちょっとその時期ばたばたして、全然行けなかったんで、そこをまずちょっとお伺いしたかったなと思っておりまして、今回質問させていただいています。今回 3 月に私のほうで、T - ポイントレディースが行われたんですけど、これは聞くとところによると、来年はどこなんだろうかというふうな話を伺うわけです。3 年ぐらいあるとやなかと、とかってというような話も、噂話のところで聞くんですけども、これについてはですね、これからどういう予定になっていくのか、まずお伺いしたいと思います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／今年の秋に来年開催の T - ポイントレディースが決まりますので、決まったか

どうかはまだこれからだと思います。

ですので、今回のT - ポイントレディースの効果であつたりとかというのを、CCC カルチャ・コンビニエンス・クラブで、精査をした上で決められるんじゃないかなと思います。そうはいつでも、やっぱりぜひまた見たいという、市民県民の方々非常に多いですので、私ができることは、私と首長、事務委員長と、CCC カルチャ・コンビニエンス・クラブの、特にT - ポイントの担当のところに伺おうかなと思っております。

今月でしたっけね。

今月ですね。

今月末に、僕 CCC のマツイ社長と会いますので、そのときにお願いします。

言いたいと思っています。

いずれにしても、あらゆる機会を通じて、ぜひ3年でなくて、100年くらいやっていただければありがたいなと思っております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／今回若木で行われたT - ポイント、市民の皆さんからのですね、いろんなご協力、おもてなし、そこらへんも非常にいろんな活動、取り組みをしていただいたと思いますので、これから秋口に向けての話をされていく中で、ぜひそこらへんのPRを重ねて、ぜひ来年度の実施もお願いしたいと思っております。

頑張っていただきたいと思います。

それでは続きまして、同じゴルフですが、今度はグラウンドゴルフにうつりたいと思います。

これは、武雄町民グラウンドゴルフの模様なんですけれども、こちら優勝チームの写真です。

グラウンドゴルフについて、市民の皆さんからの中で、公認コースを求める声があるわけです。

公認コース。

公認コースといわれて、ちょっといろいろ調べたところ、グラウンドゴルフ協会というこの公益社の法人があるわけです。

その情報をずっとみていたら、全国にもいろんな公認コースがあるわけでありまして、佐賀県も4か所ありました。

オオチ、ウエシノ、鹿島、吉野ヶ里。

これのですね、公認コースを、武雄も考えていかんばいかんとやなかろうかと思って私もずっといろいろ調べたところですね、いろんな認定条件がありました。

この武雄が今、いろんな土地の面かれこれ、場所もどうなのかなというところもあつて、いろいろ考えていたところ、認定条件の中で1番ネックになるのは、要はゴールポストで

すね。

それから、スタートのこのマット。

これが常設されていないといけないということなんです。

てことは、完全にコース専用として、グラウンドゴルフ専用のコースじゃないといけない、ということになってくるわけです。

となると、今武雄市内でもいろんなコースでプレーされている方はたくさんいらっしゃいます。

そういう中でも、そのグラウンドで、グラウンドゴルフだけでなく、きょうはグラウンドゴルフやっているけど、という流れになってます。

ですので、限られた敷地の中でのグラウンドゴルフ、どうなんだろうなと思いながらも、でもですね、結局この目的は、観光商売としての、グラウンドゴルフというのが、1つのメニューになっているというところですね。

私も、ジレンマに陥ったような感じなんですけど、これについて、武雄市としての考えをどのように持たれているか、答弁をお願いしたいと思います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／例えば、東川登の施設とかいうふうには、新たなところでは考えられないと思うんですね。

やっぱり財政負担が伴う話にもなりますし。

これは、豊村議員にもお答えしましたけれども、やるにすれば市民の負担というふうになって、いまあるところを活用できなかなと思うんです。

例えば、この上田議員さんが出されている白岩運動公園…運動場…競技場であったりとか、あるいは、北方町の中央公園であったりとか、山内町の中央公園であったりとか。

4000 平米というのが1つの条件になっていますので、それに該当するところで、各町のまちづくり教育になるのかもしれないし、退去になるかもしれないですけど。

そういったところが、専用で良いよと、いったところについてはわれわれとしてもありがたい話ですので、予算を強化した上で、整備をしていきたいというように思っています。

ぜひ、出身の議員の中で話しをまず決めていただいて、その上で行政と協議ができればいいなと。

これは、おそらく、各町の専用の…専用常任すると、各町に変えないといけないと思うので、それはぜひ各議員さんも一緒になってね、そういう行政になれば良いなというように思っています。

その際には、やってくださるところには、例えば外苑は使えるわけですよ。

ですので、そういう専用といいながらも、そういうふうにはちゃんとほかでも使えるような仕掛けもちゃんとしていく必要があると思っていますし、かつ、例えばシャワーブースで

あったりとか、それはこれを使わなくても、町民の方々が使えるとか、あるいはトイレだったりとか、というのは優先的に整備をすることが必要だというふうに思っております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

そうなんですよ。

今既存のものをうまく活用して、今回これをだすことによって、うちで今調べることは、それでどがんかならんやろうかという声があがってくれば、一番良い流れになるかな思っています、今回質問をさせていただきました。

何よりも、グラウンドに人がようけ集まっているんですよ。

たくさんの人が動いて、集まって、出場されてます。

オープンのイベントで、やっぱり簡単にこんなって集まるのは、魅力なのかなというところですよ。

続きまして、武雄市文化会館の大ホールが老朽化による、ランニングコストの恒久化によりまして、アセットマネジメントの考えから、体育館をあわせた複合体育館の構想がこの議会の場でもいろいろと出てきております。

これについて、たくさんの方からもお問い合わせをいただきます。

これどうやっとなるかや、進むとや、進まんとやというような話で、今回画像としては、体育館と大ホールを出しましたが、これについて、これから考えとしては、どのようになっているのかをお伺いしたいと思います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／たびたび申し上げますけれども、ものすごく、文化会館の大ホールの白岩も維持するだけでも莫大なお金がかかるんですね。

この維持費をかけるよりは、新たなものを作って、市民価値をあげるほうが良いだろうと思って、それは多くの議員さんたちも、同じ考えだと思います。

ですので、やっぱり大は小を兼ねるという思いから、重点から、白岩体育館と、文化会館の大ホールを組み合わせで、総合体育館ですよ。

そこでコンサートができる、あるいは成人式だったり、いろんな各町の催し物ができるといふようなものをぜひ作りたいと思っています。

適地については、実際どこがいいかなということで、内々に適地をどこがあるかなということで、営業部を中心に進めています。

これをご覧になっている方々で、5ヘクタールの土地を無償で提供したいということがあれば、ぜひ私どもに上田議員を通じてでも、私どもにお知らせを願いたいと思っております。

す。

これは、さすがに今あるところでやるのはちょっと不可能なんですね、5ヘクタールもあるということですので。

それは、私どもの財政負担もあるんですが、早めに場所を決めたいと思っています。

というのも、文化会館の大ホールの跡地に選挙公約でださせていただきました、キッズライブラリの設置、駐車場も完全に足りない状況ですので、その整備も進める必要があるだろうと思っていますので。

早めに場所を決めたいと思っています。

どういう機能が必要か等については、それは議会と話しをしながら、進めていきたいと思っていますし、オリンピックが7年後でしたっけ、6年後でしたっけ…6年後に開催されますので、オリンピックの合宿にも使えるように整備をしていきたいと思っています。

ですので、いろんな知恵をつかいつながら、なるべく、市民負担がね…。

土地代だけですごくかかるとかじゃなくて、やっぱり良いものを財政負担を見ながら作っていききたいというように思っております。

庁舎に続く、大きな話にもなりますので、そういった思いで議会と共にね、ぜひ後生に残るものになりますので、そういう思いで決めてまいりたいと思います。

重ねてですが、場所の提供をぜひ、お願いできればなと思っております。

議長／10番 上田議員

上田議員／今非常に嬉しい答弁をいただきました。

これが、結局この構想が表にでてはきたものの、これからの計画としてどうなっていくの、というのが非常に関心の高いものだった。

今回、市長が答弁いただきましたように、オリンピックの合宿にも使えるように考えていきたい、ということであれば、目標の年度といえ、6年後のオリンピックとなると、5年後ぐらいを目標におかれているのか、そこら辺を答弁願います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／合宿となると、2、3年前から始まってまいりますので、それを逆算すると、これ私の希望ですよ、私の希望にすると、今年度いっぱい場所を決めたいと思っています。

場所を決めずして、やっぱりこの議論はできないので、まず場所を決めたいと思っています。

できるだけアクセスが、市民の皆さんたちにとって、そして結構多くの県民の皆さんとか、国民の皆さんたちもお使いになると思いますので、そういう意味ではアクセスもきちんと

考えた上で、していきたいなというように思っております。

ただここに、恐らく既存の土地がありませんので、開くということになると思んです。

そういったときに、私たちの今の考えだと、そこに運動公園も一緒にというのはたぶんないだろうと。

運動公園の場所を確保するようだったら、優先順位として駐車場をきちんと設置する必要があるだろうと思っていますが、これについても議会の後半の意見を賜ればありがたいと、このように思っております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／私はこの総合文化会館は、利用化がものすごく高くなっていくと思うんですね。

大ホールと体育館を合体させるわけですから。

となると、やっぱりここだけは交通手段が恵まれているところがないと、いろんな不満もでてくると思いますので、あえてほかのスポーツの競技と一緒にいう必要はないと思います。

利用されている方が年代もさまざまですし、朝からしかも室内の競技場となると、夜遅くまでやられている方も結構います。

ですから、これについては、今話しがあったようにそういう考えを持っています。

できれば、交通手段が恵まれているところに、高齢者から子どもからたくさんの方が通える。

その競技だけをしにいくので、やっぱりある程度のところまでは、移動できるんじゃないかという、考えは持っているんです。

まず場所を選定するのが1、2年の話で。

とにかく、今回、実は嬉野市の記事ですが、オランダの女子野球ですね、ワールドカップのオランダ代表が、嬉野でキャンプをされるわけですよ。

嬉野にも話しを聞きにいきましたが、佐賀県と一緒に誘致をやったと。

話を聞いていると、ほかにも同様の取り組みで、スポーツ合宿で年間3万人以上来ているという話なんですね。

武雄も何とかしていかないといかんと、人を動かす力があるスポーツにやっぱり何としても取り組んでいかんといけないと思うんですけど。

今の答弁で、かなり前向きに私も頑張ろうと思われている市民がたくさんいると思いますが、そのへんどうですか？

議長／樋渡市長

樋渡市長／私は少なくともね、嬉野がどうかというのはあんまり、ね…。

だから、これ勝ち負けの話ではないと思ってるので。

嬉野とぜひ補完関係のものを作りたいと思っています。

嬉野も、武雄市も栄えてというふうに、ぜひしたいと思いますので。

嬉野さんと私どもで、連携ができるようにしたいと思います。

仲が良いことが1番ですよ。

人間丸くなりました。

ですので、そういう意味で、オール佐賀県として、しかも、佐賀県の政府として、おそらく、伊万里さんとか、唐津さん(?)も同じになると思うので、そういう意味では連携の展開も考えていきたいなと思っております。

その中で温泉を活用して、できればこの…、あ、ごめんなさい。

この体育館は、ものすごく良いクラブハウスをぜひつくっていききたいなと。

サウナがあったりとか、温泉があったりとか、そこでスポーツだけでなく交流ができるような施設になればいいなと思っておりますし、その時もぜひ、図書館を CCC でしていただいたように、指定管理者という制度を使って、いい前向きな民間の皆さんと一緒に取り組めればいいなと思っております。

議長／上田議員

上田議員／すみません、私の説明も不足しました。

武雄もやることで、嬉野、鹿島、ここらへんとの連携が強固になっていくのではと思っておりまして、今回この質問をさせていただいたところでございます。

それから、次に移りまして、武雄が誇る代名詞といえば、なんでしょうか。

スポーツ振興に絡めてますので、皆さんもすぐおわかりだと思いますが、競輪ですね。

この競輪、本場にかけを(?)というのが、私もつねづね考えており、もっともっと本場が賑わっていかなことにはいかんというところで、選手会の皆さんも、いかにたくさん本場に来ていただきたいということで、チャリティーのオークションをやられたりされてます。チャリティーのオークションによる売上金は、児童養護施設で寄贈をされ、子どもたちにも、プレゼントを持っていかれております。

そういうふうに、選手会も一生懸命頑張っていただいておりますが、今回武雄市ではじめてガールズ競輪の開催がありました。

女性のトップアスリートが武雄に来ていただき、武雄で競争がされたわけでございます。

これがゴール直前のシーンなのかな。

武雄競輪ではじめて、このガールズ競輪を開催され、それについてのまず手応えというか、どのように受け止められているか、答弁お願いしたいと思います。

議長／北川営業部長

北川営業部長／ガールズ競輪でございますが、本年の5月14日から5月16日まで、武雄市のホークス杯ということでございましたが、12レース中2列を、ガールズ競輪として取り組みをいたしました。

売り上げはさほど伸びませんでしたが、ガールズレースがあるときは、観客がスタンドまでおりてきて、盛んに声をかけていただいたりということで、非常に盛り上がったと聞いております。

今後もガールズ競輪については取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長／10番 上田議員

上田議員／今回、このガールズ競輪を開催されて、広報面はどうだったですかね。意外にですね、ご存知ない方も結構いらっしゃって、うまくPRができてたのかな、とちょっと危惧したところがあってですね、そこらへんについてはいかがでしょうか。せっかくのガールズ競輪の開催だったと思うんですけども、充足していたのかどうか、そこらへんを。

議長／北川営業部長

北川営業部長／このガールズ競輪につきましては、一昨年から取り組みをやってしまして、全国43場ございますが、今年から9場が取り組みをいたしております。

そういうことで、他とも話をしまして、関係のマスコミをつかって、ガールズ競輪のPRをしました。

なによりも男子選手が2500名程いるわけですけども、女性につきましては69名と限られた人数の中での割り振りということですので、12レースありますが、2レース中しかできないという状況もございますので、これについては、今後またPRを工夫していきたいと思います。

議長／10番 上田雄一議員

上田議員／わかりました。

ぜひ、うまくPRをやっていただいて、本場にたくさんの方がお越しいただけるように頑張っていただけたらと思います。

競輪場は、老朽化が大分進んでいて、今回の議会でも、基本的ケイリョウ(?)がソクテイ(?)されておりますので、そこら辺にはあまり触れないようなところで質問をさせていただき

ますけど。

やはり、来場者に快適さをとるのがないとダメなんじゃないかと思うわけです。

今回、ちょっと有料席に限って、ご質問をさせていただきたいと思います。

ちょっと見にくいと思いますが、特別観覧席が、本場開催日は、場外発売は無料で開放している。

本場開催さてるときの金額から、場外はその半額という金額設定ですが、ボックス席が1部屋で、1万円ですね。

指定席が1席で2000円となってますして、特別有料席がコストパフォーマンスを満たしてるのかとどうかというのを質問したいのですが、まずこれです。

これが特別観覧席、本場開催で500円、場外では無料という席ですけれども。

これは、私、コストパフォーマンスとしては満たしていると思うわけですよ。

それ以外に、ボックス席、本場開催で1万円と。

これは、こういう席ですね。

これは、何人で来られても1部屋1万円ということですよ。

お一人様いくらではなくて。

ここで、ちょっと注目してもらいたいのが、モニターのところも、せっかくこのボックス席、有料席に来られて、ちょっとこのモニター寂しかねとは思いつたところではありますよね。

でもこれから、いろんなITが進んでいくなかで、結構ですね、私の知り合いでなんでもかんでもされてる方がいらっしゃるんですよ。

競馬、競輪もちろんですが、競艇、ボート、そういうパソコンも何台か持っていて、いろんな情報を駆使されてる方がいらっしゃるのですが、それに比べると、もっとここにクオリティーを上げていかんことには、どうなのかなと。

ここも居心地は本当いいんですがね、使い勝手としてどうなんだろうなというところが、ちょっと違和感を感じる部分です。

それからS指定席、本場開催時は2000円。

これは、今度はお一人で来られたり、2人とか、そういうので来られたりするのですが、こちらを利用されると思いますが、これも小さいモニターが各席についてますが、ここを利用される方の心境って、まあ、いろんな心境があると思いますが、私が伺った話だと、朝からきて、夕方まできょうは時間があるから、ゆっくり競輪を楽しみたい方がこちらに見えるのですが、どうしても、これをぐるっと通路になっていて、ものすごく目立つわけですよ。

ちょっと居づらいという話を聞いたりするわけですよ。

もうちょっと、1日ゆっくり1人で楽しみたいという方もいらっしゃるって、これについては、本場へ集客をしていくためには、特別有料席の充実を考えないといけないんじゃないかと、いろんなやり方があると思いますが、そこらへんの考えをお願いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／特別有料席のみならず、居心地の良さを最重視して抜本的に変えます。

やっぱりあの図書館が、なぜあれだけ人を引きつけるかという、居心地の良さなんですよね。

あの図書館で、90分～2時間ぐらいいらっしゃるんです。

そういうことを考えたときに、自由席だけ変えてもだめで、全体を変えるということが必要。

それとやはりカフェが必要。

そういったことも含めて、一応図書館という参考例がありますし、今度庁舎も居心地の良さを追求しようと思っていますので、そういう形で改修をしていきたいなと思っています。よく、私は皆さんたちから見て右の方に行くのですが、居心地悪いですもんね。

圧迫感があったり。

あれが木調に変わるだけで全然違いますし、モニターもiPadで十分なんですよ。

しかも、iPadだと持って行けるじゃないですか。

ですので、高価なものを置く必要はないんです。

しかも、このソファも座った瞬間に立ちたくなるようなものも使われていますので、そういう意味でいうと、ちゃんとわれわれが座りやすい、高くなくていいのって、イケアとかいっぱいあるじゃないですか。

だからそういったことも含めて、われわれは考えていく必要があるだろうと思っていますし、重ねてであります、入った瞬間からもう1回行きたいね、というような空間に是非していきたいと思っています。

全体としては少し小さくなるかもしれませんが、リピーターの方々を増やすと。

単に、本場開催のじゃなくて、あの競輪に行ったときには、なんかずっと1日いれるよね、というふうになればいいと思っている。

場合によっては、図書館との連携も考えられるのかなと思っています。

議長／10番 上田議員

上田議員／そうなんですよ。

やっぱり有料席かれこれ、県外からも、ここにはよう行って、順番とって、ここに入りたいて、そう思われるような席をつくっていかないと。

来られたお客さんも、ここは気持ちいいよねというくらいの快適さを与えられるように考えていかないといけないと思っています。

ぜひ、あの駐車場がいっぱいになっているのを見たいなと思います。

続いて、その武雄競輪。

以前質問させていただきました。

武雄市には、この武雄競輪があります。

唐津市には、唐津競艇場、ボートレース唐津があります。

鳥栖では、佐賀競馬場がありますが、ここの連携をうまくとれないかなというのを、質問させていただきました。

今回、唐津さんの、ボートレース唐津さんがドリームピットというのを新設されて、舟券のドライブスルーまでやられているそうです。

この連携を、以前質問させていただいたときに、縦割り行政のことで、なかなか現実的には難しいというような話があったかと思いますが。

やはりここにですね、敷地を武雄市の武雄競輪も、ボートレース唐津も、鳥栖も、佐賀競馬も、敷地はたくさんあると思います。

それをですね、3場が連携をとって、前回の質問では、今ある車券販売窓口を、こういうことに変えていくって。

お互いが連携をとることはできないかと質問していたが、敷地内に場外発売場を隣接していくという、そういうやりかただったらいけるんじゃないかなとかってのは思っていますが、これについての考えを今一度、お聞かせ願いたいと思います。

議長／北川営業部長

北川営業部長／ボートとか競馬とかというのは併売と、コラボということで、その質問かと思います。

そういう御指摘いただきまして話しておりましたが、ここ数年、全国的に競輪の売り上げ値は減少しております。

コラボを行った場合に、競輪の売上げが目減りするのではという危惧もしております。

実際、若松ボートのところで競輪との併売をやっておりますが、ここにおいては、競輪の売上げが減少しているという状況がみられます。

そういうことで、競馬場や競艇場に、受け入れのサテライトを設けた場合でも、設立に多額の費用がかかりますし、売り上げ減少の中に利益を生むためには、相当な車券売り上げが必要となってきますので、現段階ではということについては考えておりません。

議長／10番 上田議員

上田議員／若松と小倉競輪の競売でしょう。

小倉競輪場に、若松の場外が入っているのでしょうか。

ボート場に競輪…。

その絡みでも変わってくるのではと思うんですよ。

私はこれ、考えていけないかというのは、要は武雄競輪に、競艇ファン、競馬ファン、みなさんお越しく下さいという仕組みに繋がらないかなと思って、毎回ここの質問させていただいたところです。

私も今後もずっと調べていきたいと思います。

続いては、教育について入りたいと思いますが、武雄市初の教育改革ということで、今回テーマとしてあげておりますが。

1つ目が、反転授業があります。

2つ目に官民一体型の学校というがあると思います。

先ほどの質問といろいろ重複することもあるかもしれませんが、直前のことなので、あまり対応できず、やれるだけやってみたいと思いますが。

この教育改革、新しいことに取り組む際に、やはり想定外はつきものだと思います。

でも、想定外を想定内にすることが、われわれがいろいろ議論をしていくことの積み重ねでやっていくべきではということを考えておるところですが、今回、県立高校のタブレットについて、ダウンロードに不具合が、36校中34校が起きているというのが新聞報道にも載りました。

これを、私は、想定外だったのかなと、ちょっと感じておるところです。

アクセスが集中すれば、その分、情報がおりにくくなるというのはあるんじゃないかと。

武雄市でも5月から、タブレットの反転授業が具体的に進んでいますが、武雄市でも同様のことが考えられていると思いますが、これについては武雄市の状況はどうだったのでしょうか。

議長／代田教育監

代田教育監／現在、4月から約2カ月間、小学校に約3000台のタブレット端末が入っていますが、大きなトラブルはありません。

もちろん、想定内の細かい機種の問題だったりとかですね、本当に想定内の不具合等がありますが、大きなものはないということで、その中では、言葉を使うと、想定範囲内でトラブルはおさまっていると思います。

議長／10番 上田議員

上田議員／それは、アクセスが集中するというのが、ある程度は見えるわけですね。

それに対する対処方法を準備していたから想定内だったのか、それとも、いろんなやり方をその前の時点で考えていたから、こういうケースは武雄市では起きていないということなのか、そこらへんどうですか。

議長／代田教育監

代田教育監／おっしゃるとおりです。

少し専門的な話になりますが、情報をとるときにクラウドというインターネット上のところで、みんながアクセスすれば、やはりどう考えたって集中してダウンロードできないというのがありますが、今の武雄市の状況でいうと、各小学校にサーバーが設置されていますので、子どもたちの端末は、その回路にいくのではなくて、ほとんどは学校内にあるサーバーとするという形になってるので、高校の端末のような現状にはならないと。ここは、きっちりと計画してましたので、そういうことはございませんでした。

議長／10 番 上田議員

上田議員／そこは想定していたということですね。

それではですね、続いて向かうべき方向はということで、毎回、この反転授業の質問するときに使っていますが、反転授業を行うことで、みんながこういうふうに学力アップを目指しているということです。

一番最初の質問では、私はこういうばらつきが出てくるのではと、この反転授業を進めていけばということを思っていたんですが、いや違うと。

答弁でもやっぱりこっちを目指しているんですよ、という話です。

それを、最も期待している効果の1つということで、**c-Learning** 機能を考えれば、それが納得したわけですよ。

それが、端末を使った **C-Learning** 機能ですが、これも以前の質問に使った映像ですが、授業を受けて、小テストを実施して、授業が終わったら採点と、これまでの学習では、実施されていません。

そこでこのつまづきが出たときに、どうなるのかというところで、翌日以降の授業でということになります。

となると、翌日以上授業となると、既に次の授業に進んでいるので、なかなかつまづきをそのままの状態ですってしまうのではないかと。

今回、**C-Learning** 機能を使うことによって、基本スタイルとしては、これ前回の質問では中身が若干違うということでしたが、それに伴っていくと、反転授業で予習をします。

それから小テストを実施して、授業を受ける、授業を行う。

グループワーキングということで授業になるのか、それから小テストを実施、ここら辺でうまくタブレットを使うことになっていくのかなと思いますが、反転授業の予習の分は、最低の回数やスピード等で、再生スピード等でこの子がどういう状況でこの反転授業の映像を再生したのかをチェックできるはずじゃないかと、タブレットを使うことによって。

小テストをすることで、実際の反転授業の予習の理解度がある程度ここで見えてくるんじゃないかなと。

さらに授業を受けていく上で、PP(?)等による、ほかの先生方とのフォローもできていく。それから、小テストを実施して、それが **c-Learning** で瞬時に先生の端末に情報がおくられるので、理解度の集中指導につながっていくのではないかと思います。これについての、今一度、重ねてきておりますが、これである程度私の認識が間違っているのか、改めてもう1回答弁をお願いします。

議長／代田教育監

代田教育監／今、上田議員がおっしゃっていただいた、大きな流れはそのとおりじゃないかなと思っています。

繰り返しますと、従来の勉強というのは、先生がわかったかなというところまでやるのですが、実は3分の1ぐらいはよくわかっていないわけです。

そのまま、じゃあ復習しなさいといっても、3分の1の子どもたちは、わからないままなので、もっともっとわからない。

じゃあ、その考え方をやめて、知識の習得は家でやっていこうということを限定で指導しました。

当然、中にはわからない子たちがいる。

そのわからない子たちの授業で、教えあったり学び合ったり、そして先生がよりわからない子たちに、的確に指導できるというコンセプトですが、具体的にどういうことをやっていくのかということをご説明したいと思います。

子どもたちは、この **c-Learning** という小テストの予習が終わったあとに1回、そして授業が終わった後にも1回行います。

小テストをやって、練習問題を解きます。

従来ですと、先生はこの採点を休み時間にやらないといけなかったが、先生は、子どもたちの全員の結果を瞬時に自分のタブレットでわかる。

回答状況をその場で確認できるので、そのなかで一生懸命教えたときに、まず3人わからなかった、4人わからなかったということが、こういうグラフでわかります。

もちろんこれは、個人名でもわかるようになっているので、授業の終わりに誰がわからなかったかをしっかり把握して、もし仮に授業中でわからなかったら、さらに放課後学習するとかですね。

決して家に帰ったときに、わからない状態のままで帰さないということが可能になっているという意味で、従来より学び合い、教え合いをすることで、教えるほうも伸びるということで、先ほどもあったように、全員が伸びていくというような授業手法がこの武雄式だというふうに思っております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／これが一番の反転授業の最大の魅力だと感じているところです。

これがタブレットがないとまだできない機能じゃないかと、ここら辺は、今後頑張っていていただきたいと思っております。

先ほどあったですね、ちょっとモニターを変えてもらってよかとでしょうか。

特に私は、中学生の保護者でもあるし、小学生の保護者でもあります、よく耳にするのが、つまづきですよ。

そのつまづきをそのままにした結果、その後の授業、要はそこでわかつたらんのに、次の段階の授業にいったから、わからんていうところで。

ずっと突き止めていったら、結局ここつまづいとったのか、というようなところはあるわけです。

そこを改めて理解をすれば、その先がわかってくるので、また好循環をしている子もいるようです。

そういう中ですね、この反転授業の効果、**C-Learning** でつまづきをそのままにしないというのが、最大の効果だと思います。

それにプラスして、中学導入が来春の予定ですよ、それは変わってないですよ。

その受験対策、これからの中学生の子どもたちにとって、自分がどこでつまづいたかが、改めて反転授業として、そのタブレットに、例えば自分は1年生の数学でつまづいてたところがあると、それを受験対策ではないですが、その本人の今後の勉強のところで、そこからもう1回タブレットを使ってですね、やっていくということが準備としてできるのか、私はそれやっていくべきだと思いますが、そこらへんどうですか。

議長／代田教育監

代田教育監／まさにそのとおりだと。

そして、それが可能になるのが、タブレット端末を導入することによってできると思います。

中学校の導入は来春を予定していますが、いま中学生でよく耳にすることがあると言いましたが、大体中学生でつまづいている中学生は、小学校4年頃からなんですね。

現実的には、中学校の先生に、小学校4年まで戻って学習させるというのは、物理的に難しいというのが現状です。

じゃあどうするのか、その子を見捨てるのか。

いやいや、武雄の中では一人ひとりが学べて、自分の自由な時間、自由な場所で振り返って、あ、僕はこの100の繰り上がりがうまくできてなかったんだとか、1億の数がよくわ

かっていなかったんだと、こういうところまできっちり遡れる、今は、コンピュータがあれば、自分の弱点をちゃんと遡れるような設計になっています。

これは、どうしても全体ではできないので、1人1台のタブレットが導入されることによってですね、個人の弱点を把握し、結果的には受験対策にもなると思っております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／そうなんですよ。

大体、つまづきで苦しんでいる子どもがたくさんいるわけで、そのつまづきをちゃんと理解してやれば、その先もちゃんといけるんですよ。

ですので、ぜひ中学導入については、これから小学校の導入もそうですが、ぜひそこら辺、うまく活用していただきたいなと思っています。

続いて、官民一体型の学校の創設についてであります。

もうたくさんの新聞記事が連日のように武雄の官民一体型のことが載っています。

花まる学習会との連携ということで、たくさんあるんですけど。

タカハマ代表、花まる学習会のタカハマさんですね。

この人が以前、図書館なんですよ。

花まる学習会のタカハマ先生、2013 年 7 月 23 日に図書館に講演にきていただいたとき、私行っていましたが、そのときに、親だからできることということで、講演をされています。

そのときに私が聞いて、いろいろメモをしたところが、お母さんがにこにこだったら子どもは育つとか、なるほどなというところが、いろいろありました。

教育はたった1人のパートナーを幸せにする教育とか、娘にとって母は最高のカウンセラーですよ、とかそういう話をされてたのを、メモしてたのですが、私が1番頭に残っている言葉が、受験戦争で勝ち抜く子どもを育てるべき。

それも確かに大事だが、でも、社会で勝ち抜く子どもを育てるのが、これから私たちが考えないといけないと講演をされたところです。

それで、先ほどの質問でも一緒ですが、私も視察に行って参りました。

先ほどの画像とも似てますが、これ見てください。

頭にこう、キューブの箱をのせてるんです。

なんでかという、静かにしなさい、このときは、がやがやしてたので、静かにしなさいと言われると思うと、そうじゃないです。

みんなこうやりなさいとなると、自然と静かになっていくわけです。

頭に乗せてるので、動いたらまた落ちるので、それで、だんだん静かになって、みんな揃ったということで、スタートということで、キューブを片付け出す。

そのときはみんな一斉に自分のタイムと競争してというような感じでした。

実際は、先ほどの質問にもありましたが、テレビでは元気いっぱいところ、がんがん話をするとところというふうに授業で報道されてましたが、このように静かに音読されてたというときもあります。

1 番私が感じたところは、個人的な見解なんですが、一つ一つの動作に意味があると。

その花まる学習会、先ほどこういうふうな額にやられてました。

それから、問題を出されるときは、わざわざ「開けごま」というようなかけ声をかけさせて、みんながそれに集中するように、ぽん、とだして、隠したら、子どもは頭にインプットして、一生懸命やるわけです。

それから子どもたちに達成感・充実感を与えられる。これは、授業が始まる前の話ですが、宿題をしていない子がいました。

花まるに通ってる子どもで。

どうするか見ていたら、今から授業が始まるまで、あと何分あるよって、だからここまではできるんじゃない、って言ってさせると。

結局その時間内に終わるものを、宿題ここまではできるよ、となったら、とにかくやった、できたやん、さすがやん、という感じでとにかく褒めて伸ばす。

教室の先ほどの机の上に決まったものしか置かないと指導をされてるんです。

そこに 1 人だけ、ものが置いてないものがあって、問題集とノートとあったのが、みんなそれだけをテーブルにおくのが 1 人だけ問題集が出ていなかった。

じゃ、問題集を出して、というのも 20 秒あれば出せるということで、先生もすぐ 20 秒のカウントを数え始めるんです。

ずっと数えながら、子どもはかばんの中をみながらしよったわけです。

このままいくと、無理だなというところで、先生もカウントを間延びしていきよったんです。

やっと最後に問題集が見付かって、机に置いた瞬間に「ゼロ」で。

なるほどな、と。

徹底的に褒めて伸ばす教育。

花まる学習会を見て、1 番感じたのは、これですね。

ここら辺について、花まる学習会、私が見た見解はこうですが、ここらへんはどうなんですかね。

市、当局の考えをお願いします。

議長／代田教育監

代田教育監／わずか 1 回の視察でかなり本質的なところまで解釈されてるんじゃないかというふうに思いました。

繰り返し、私どもで進めているのが、花まる学習会と、提携するにあたって単なる受験思

考ではないわけです。

受験をクリアして大学行って、じゃ、良い子たちが世の中にいるかという、まだまだその次、本当は社会で自立し貢献していく人間を作りたいというビジョンのもと、カリキュラムに落としているという部分でいうと自己肯定感、自分が自信を持てるとか、1つ1つの動作が単なる受験ではなく生きるためにこれから自立するために、言葉で言うと、「メシが食える大人」になるために、どういう教育をするか、ここをすごく徹底しているかなというふうに思っています。

学校教育にはないいろんなやり方とか、手法に関しては、参考になるところがいっぱいあるなというふうに、教育関係者が見ても思うのではと思います。

議長／10番 上田雄一議員

上田議員／まさにその、褒めて伸ばすというのはこれは勉強に限らず、社会教育とかにも十分通用する手法だと思います。

やっぱり、とにかく大好きになれば、あとは勝手に努力をしていくし、練習を積み重ねるし、そのへんがものすごく共感できる部分がありました。

いろいろ私も調べてみました。

I Q、インテリジェンス…なんて読むかわからないが、要は、知能検査の結果を数値で表したものですよね。

I Qテスト…。

知能検査の結果を数値で表したのを、I Qと呼ぶじゃないですか。

一方で、I Qやなくて、T Q。

何て読むかはわかりませんが、T Qというのが、脳の前頭がもたらす、人をもたらす、ただしめる意識や知性、知能、感情制御、社会性をもたらす機能の総称、だから今回の花まる学習会というのは、I QよりもP Qを強化していくというふうな教育になっていくのかなと。どちらかといえば、飯が食えるという考えでいけば、こっちを重視した格好になるんじゃないかなと。

いろいろ調べたら、P Qのもう1つ、H Qというのがあります。

H Qが、P Qの中の潜在能力指数が2005年にカイショウされてH Q。

要はこれも、P Qの中の一部だと思う。

H Qの発達は、8歳がピーク。

高めるには、読書、計算、会話、豊かな人間関係、遊び等が指摘されている。

花まると全く一緒だなと思って、自分で調べたところです。

つまり、人間の脳、前頭である前のほうであるところがP Qであり、H Qを高めていくものだと、ウィキペディアとかそういうことがインターネットでのってました。

対立する考えを区別する能力とか、現在の行動においてどのような未来の結果が生じるか

を決定する能力で、確定したゴールへの行動とか、成果の予測、行動に基づく期待、社会的なコントロールに関係してるのが、ここが重点的になっていくのがこういうことになっていくということですが、ここらへんについて、代田教育監の考えも伺いたい、教育長も考えもお伺いしたいのですがいかがでしょうか。

こういう認識で間違っていないですね。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／花まる学習の連携で求めている成果は、たくさんあるわけですが、いま、おっしゃっていただいたことで、教育監がおしている受験や進学というのはきちんと把握しているということがご理解いただけるかと思います。

結局、私も長年教育界に席をおいて、確かにそういう面、子どもを将来飯が食える、生きていける言葉としては、生き抜く力とかいいながら、でも実際に学校ではどうしてるかと、考えたときに、改めて学校での1時間の授業、子どもへの声かけもかわってくる。そういう意味で、先生方が大変ではないかというふうな言い方もあるが、そうではなく、先生方もさらに、広く、深く考えて子どもに接していただけると。

そういう面で、両方で作り上げていくという先ほどのお話につながるかと。

おっしゃるとおりだと思います。

議長／10番 上田議員

上田議員／やっぱり、そうなんですよね。

今後、生きていく、メシを食えると考えたときの部分、なかなか花まる学習会を視察したあとに、自分で調べていくと、なかなか理にかなったとやーと思うところが多々あって、その辺を今回質問をさせていただいた。

今後の進め方として、これも先ほど、パワーポイントの作り方まで同じような感じですが、武内小学校をモデル校として今後準備していくと。

今月より希望により、説明会を実施。

10月から公開授業というかたちで花まるの公開授業を実施していきたいということだと思いますけど、私は区長会による手挙げ方式が新聞記事にのったもので、そこは大丈夫かと思っていました。

しかし、先ほどの答弁の中で、選定委員会、委員長を区長会長、もしくはそれに準ずる副区長に座ってもらって、校長先生を副会長、PTAからも入り、地域からも入ってもらって多種多様な議論の中で、手挙げ方式をやっていくということだが、その辺、改めて答弁をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／どこか、決めないといけないので、決める主体が、あると。

一長一短あると思います。

あると思うが、極力短をなくすためにはどうするべきかといったときまちづくり協議会を考えたが、とうによって濃淡がある。

それと、いろんな団体、学校や地域が決めると。

学校が決めたときに、青空教室とか、いろんなことを考えたときに、学校さんどこで決められるかといったときに議会と相談して、区長会がいいのではと、議会からいただいたいので、その議会のご希望にのっとって、区長会としたが、そうは言っても、先ほど上田議員さんからあったように、不安定要素はあるということから、区長会長、ないしは区長会長に準ずる方が前提委員会の委員長になっていただき、副会長を現場の校長先生になっていただく。

区長さんは当該学区の区長さんは全員入っていただいたうえに、PTA の皆さん、あるいは婦人会や老人会、地域の方が入っていただいて、合議によって決めていただこうと。

その中で、私どもとしても、やり方をよく考えないといけないとおもっていますが、学校の校長先生、いわゆる学校の意見ですが、教員の意見だったり、地域の意見だったり、保護者の意見というのは、これはヒアリングね、よく話し合ってもらおうとも思っている。そういう要綱を、これも議会とよく相談をした上で、6月議会の終了後、交付していきたいと思っています。

その中で、ぜひ全員とは言っていないですが、今、長野県の小学校で、実際行われているところの見学であったりとか、そういったものも、ぜひ選定委員会の中から、お越しいただいて、これは、議員さんとわれわれ行政も一緒に行ければいいなど。

移動中にもいろんなお話もできると思いますので。

そういう意味でいろんなレベルでこれは考えていただくこと、あるいは議論していただくことが大事だと思っていますので、そういう機会を積極的に、つくってきたい。

竹内小学校がモデル校だからといって、竹内小学校が自動的に選定されることはありません。

ぜひ、地域の皆さんの幅広い希望によって、最終的には教育長を中心とする委員会の中で、多くて3つだと思います。

3つ選ぶからといって、2つになるかもしれませんが、この契約の10年間、ないかという、そんなことはない。

それは準備が整えば、次年度だったりするかもしれないので、そういったことも含めて、よく制度設計をしていきたいと思っています。

議長／10番 上田議員

上田議員／要項もこれから制度設計を作っていくということですが、ただ、来年の4月より、本格的実施は決まっているんですよ。

となれば、制度のところに、粗方なスケジュールが的なものがつまれていくかと思うが、われわれはPTA側でもあるので、スケジュールがどうなるかですが、最終的に手を挙げてもらう期限というか、スケジュール、4月に実施するんだったらその前になると思うんですがそこらへん、ざらっとしたものでいいので答弁をお願いします。

議長／代田教育監

代田教育監／ちょっとお待ちください。

ざくっとした、おおざっぱなスケジュールになりますが、大まかにはこのような形で行いたいと思います。

中心になるのは、上から4番目の7月中旬に選定委員会をつくること。

どんな基準で選んでいくのか。

1つがターニングポイントというか、ポイントになるかなというふうに思う。

そして8、9月。

武雄市小学校の中では、どんなプログラムにしていくのか研究しながら、10月の上旬には公開授業始まっていきます。

やはりその授業を見ないと、応募するにも、手を挙げるにも、最終的な結論がでないと思いますので、10月中旬からその募集を開始して、11月の上旬までにはその自粛を決定するというような大きなスケジュールで考えています。

その自粛が決定して以降、全国で公募を募っていく、おおざっぱな計画ですがこんなタイムラインを考えています。

議長／樋渡市長

樋渡市長／補足する必要があると思います。

これは、各町区長会への説明会がありますが、各町説明会というよりも、私が、豊村議員さん、上田議員さんに説明したとおり区長会を中心とする、選定委員会で希望する委員会になると思いますので、その説明までには要項、定員だとか、いろんな要項をふまえたうえで、それをつくってくださったとくに、われわれは説明会に行くという段取りになろうかと。

実際に決めていただくところに説明会をしていくということになるかと思う。

その一方で、議員さんたちをお願いをしたいのは、各地域で指定報告会があるときには、ぜひ官民一体の、いま浦議員さんとかからも希望が来ていますが、幅広く、地区のみな

さんに説明会をしていただいたときに、私どもまいりたいと思っていますので、ぜひ議員活動一環としてもしてほしいと思います。

いずれにしても、いろんな説明会を通じることで、先ほど、代田教育監からもあったように、決める委員会を設置して基準というのは7月中旬と考えていますが、7月下旬までには、基準を撃ち出したいと思っています。

そのように議会によく相談したいと思っているので、スケジュールでまいていくので、ご協力の程、よろしくお願ひしたいとこのように考えております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／わかりました。

7月下旬には策定をされると。

その基準をもとに、区長会長を筆頭に、各地域のこれでいえば、各町団体ということがそれを指すわけですかね。

ということで7月下旬に基準ができ、それを示されると。

8月、9月、10月まあ3カ月くらいで、そこら辺で各種団体が協議をして、考えていってほしいという流れでよかわけですかね。

希望者の全国候補というのは、どういうことですか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／説明が落ちておりました、申し訳ありません。

希望者の全国公募は、全国で、既に武雄に移り住んで、この官民一体の授業を受けたいと思っておられる方々もいますので、そういう意味での希望者です。

移住してもらわないといけないということになりましたので、11月上旬に早めにはなりましたが、これがわれわれとしての最速のスピードかなと。

いずれにしても、学校を決定しないといけないということですので、実施校の決定と同時に、希望者の全国公募を開始する。

私どもが悩んでいるのが、校区限定にするのか、校区を柔軟にするのかを非常に悩んでいます。

例えば、過疎地域、過疎が進んだ地域で、小学校をやったときに、住まいがないわけですよ。

それが果たして農村留学で足りるのかとか、いろいろありますので、そこは柔軟にする必要があるのではないかといま教育委員会と私で議論していますのでこれも含めて、夏頃には議会と相談をさせていただきたいと。

そうなったときに、校区全般の見直しの話にもなりますので、それで良いのかそれがダメ

なのかということについては、議会にご議論を賜ればと思っています。ぜひ、それはゆくゆくの一般質問にも取り上げていただければと思います。

議長／10 番 上田議員

上田議員／その校区の件も、7月下旬に出される基準のところには明記される予定ですか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／できればそのつもりですが、難しいかもしれません。

今まで校区というのが、明治以来の校区というふうになって、ある意味、武雄を形作ってきたことになるので、少なくとも要は、今いる子たちがそれを飛び越えていくのは、ほかないと思っています。

しかし、よそから、武雄市外から移り住んできた方が、校区を柔軟にというのはありえる話だと思っていて、それがダメだという意見も当然あると思う。

ですので、私は教育委員会に対してはそこも含めて急ぐことになりますが、大事なところですので、その前に議会によく相談をしたいと思っています。

議長／10 番 上田議員

上田議員／わかりました。

以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、10 番 上田議員の質問を終了させていただきます。

議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

＊ 休憩中 (11:56) ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3 番 朝長議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

3 番 朝長議員

朝長議員／皆さんこんにちは。

ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、3 番 朝長 勇の一般質問を始め

させていただきます。

今回は大きく4項目。

教育について、お住もう課について。

水道料金改定について、環境整備について、をあげました。

まずは、教育についてさっそく入りたいと思いますけど、最近、新聞やテレビとかで毎日のように武雄の教育の話題が取り上げられている状況ですが、そのおかげと言いますか、多くの市民の人たちが子どもをどう育てていくか、教育についてみんなが関心を持ち始めてるというのを肌で感じます。

非常にいい傾向だと思います。

きのうの新聞でも青年会議所さんが、土曜寺子屋をはじめたと、記事が載ってましたが、みんなで子どもを育てていくという意識を共有できる環境ができてきた。

そういうのを、執行部の皆さんが、説明会を開いていただいて、そういう思いが、市民の方に伝わっていったら、そういう結果ではないかと、非常に頼もしく感じてます。

その反面、新聞記事等で、専門家の人たちが、懐疑的な見解をだしたり、官民連携等を出したり、保護者の皆さんの中でも、期待と不安が、教育に対して、入り交じった状況ではないかと考えてます。

先日も、開会のときの市長の演告でもありましたが、学生***の義務教育への挑戦というようなことを、市長はおっしゃられていますけど、そもそもというか、義務教育というのは、果たすべき役割というか。

義務教育が必要であったのか、そういうのを、お尋ねしたいと思いますが、まずその前に、私はそう考えるというのを言わせてもらえば、その時代というのは、家庭環境や経済環境において、家庭ごとの格差があり、極端な話でいえば、うちは継ぐから、勉強はしないでよかったなど、そんな家庭環境の中で育った場合は最低限の教養さえ身につかない、それではいかんということで、国民全体の、教養レベルの底上げするために、国が制度として、親、保護者に義務を課した。

というのが始まりであろうと、考えております。

その辺の認識についてお尋ねします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／義務教育についてですが、平成18年に教育基本法も変わりました。

個人の能力を伸ばして、自立的に生きる基礎を培う。

もうひとつは国家および社会の形成者としての、基本的性質を養うのがというのが義務教育の目的としてあげられています。

この項目は平成18年度改正された教育基本法に個人として、個人であると同時に社会の形成者であるというところで、基本や資質を養うのが義務教育の目的がなされていると思い

ます。

ただ、50年、100年前からおっしゃってますが、非常に社会の変化が激しくて、今後ますます変化するだろうと、そうすると義務教育も違ってくる部分というのがあるだろうと、午前中にも話もありましたように、いわれたことを正確にこなせる人間から、個性などをいかなる場面でも発揮できる人。

学校にしても、一方的に教えることから主体的に学ぶ場だと。

偏差値が集中する学力。

例えば、全国学力学習調査があるが、表現力を必要とする、例をあげますと、義務教育に求められる内容にも変化があるし、当然今後も変化するだろうと思います。

加えて、今学校教育への期待や、要請、抱え込みといわれるいろんな教育という名前のものは、学校で受け持ってる部分もある。

心の教育、いじめや不登校など、心の教育も大事だといわれてる。

そういうなかで、今地域家庭の連携、学校の努力に加えていろんな方のいろんな力(ちから)を結集して作り上げていくのが、義務教育に求められていると、考えられるところです。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今、義務教育の、抱えている課題をいろいろあげていただいたが、今、官民連携、スマイル学習など新しい教育改革というのが、必要であると、そう判断するときの問題意識は特に、こういう問題意識が今改革が必要であるというのが出てきていると思いますので、その起点となる問題意識をもうすこし突っ込んでお尋ねします。

議長／代田教育監

代田教育監／今の教育長の答弁を受けて、今われわれ教育委員会が持っている問題意識は、激しい時代の変化の中で、違いの変化に対応したものが、子どもたちにできているかどうか、ここが問題だと思ってて、なかなか教育は変わりにくい。

そのときに、時代に即対応していかないと、すぐにつぶれてしまう民間の活力。

そういったものを導入することによって、教育の変化に対応できる、問題意識としてとらえて行っています。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／私としても、確かに、価値観とか、性格多様化ということで、制度がついていないというか、そういったなかで、やはり、柔軟な対応をしている民間の活力を導入するのは有効な手段だと私も感じてます。

その中で、スマイル学習やはなまる学習会さんとの連携など改革がされてるが、その中で、やはりまずは先生方の負担というのが増えるというのが私としては非常に懸念材料として、対応できているのかどうか。

そこが1番の問題点だと思ってるが、その辺について、どういった見解をもたれているか、お尋ねします。

議長／代田教育監

代田教育監／新しい取り組みや改革を行うわけですから、もちろん先生方の負担が増えると思います。

負担なしで辛さなしに、大きな取り組みはできないと思っています。

その一方で、混同せずにやりたいと思ってる、負担感というのを、やりたくないことをやっている。

あわないことをやっている。

自分でなくてもできることをやっている。

自分の先生の職務以外が多いということが、今の先生方の課題としてはあるので、現場としては、教育現場としては、負担が大きくなるが、負担感が増えるような調査業務であるとか、いろんな外の対応。

子どもたちに向き合う以外の負担感の軽減に関しては、精力的に行っていきたいと思います。

今回 ICT 導入して、タブレット配布しました。

今までだとテストの採点、いろんなアンケートを取って集計。

こういったものが一人一台配布されることで、これを激減します。

タブレット端末を先生方の負担感軽減についても取り組みたいと思います。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／どちらにしても、確かに、負担というのはやりたくないことをやらされるというところから来るものがあるとおもいます。

これを解消するためにも、先生方と目的意識や思いを共有するのが1番の要なのかなと感じております。

そのなかで、さっきも言いましたが、説明会等、精力的にやられている。まず、そういう思いを伝えることを継続していただきたい。

もう1つは、保護者の不安等あると思いますが、どうしても、新しいことやる以上、不安というのはゼロになることはないです。

熱心に説明をしていただく姿勢が大事で、冒頭でも言ったように、非常に精力的に動いて

いただいているということに感謝しています。

身近な声を聞いてみると、お父さんは推進派、お母さんは慎重派。

男性と女性の特徴といいますか、大きく別れるなど、私としては、印象を持っています。

最後に残る不安はやはり、その教育そのものは良いと思っても、うちの子だけ、取り残されるんじゃないかと、そこがどうしても、保護者としては、不安として残るということのようです。

これは、やりながら解決するしかない、私自身思います。

そして、これについても話にも出ましたが、今後、来年度から、ペアレ式(?)で導入を臨むところに、教育の方針を導入するということですが、市民の皆さんが、なかなか説明会とか来てもらっても、仕事の関係があって、なかなか知りたいと思うけれど、新聞とかではいまひとつわからんということで、私としては細かい仕組みより、だれがどういう思いでやっているか。

このまえ、武内小学校で代表の話ききましたけれど、思いをしっかり伝えるほうが、仕組みを伝えることも大事だが、発端となる思いを、保護者の皆さまにわかっていただくのが重要なこと。

そういう意味で、これは実際に、先ほどもでしたが、タカハマ代表の話、思いを、できるのかどうかということをもまずお尋ねします。

議長／代田教育監

代田教育監／タカハマ代表の講演をケーブルテレビ等でできるのかとのことですが、第2、3回と武雄市小学校の新しい学校づくりの学校説明会ということでオープンにして、マスコミにも来ていただいて、取材していただいた。

第2、3回来ていただきましたが、ほぼノンカット編集が、ケーブルテレビで放映予定です。

そういった意味で言うと、マスコミをシャットアウトするだけでなく、いろんなメディアに取り上げてもらって、具体的にケーブルテレビで、市民の方々にわかりやすいような説明の機会と放送は協力しながらやっていきたいと思っています。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／ありがとうございます。

今、普段、関心示さないお父さん方もたずねられることも多くて、良い傾向といいますか、みんなで子どものほうを向いていると感じますので、放映できるのはありがたいことだと思っています。

よろしくお願いします。

あとですね、午前中話が出たんですけど、導入校を2～3校にしていくなかで、どう決めるのか、いまひとつはっきりしないのが、整備してといいますか、こういう手順で決めますということがあれば、おさらいとしてお尋ねします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／まず、6月末をもとに、地区の選定委員会と言いましたけれども、地元の協議会を各町に、武雄町だったり、山内町だったり、同じ町に複数あるところは、それぞれの小学校に紐付けされた地元の協議会を作っていただくことになります。

その際に、私どもから会長は、協議会の会長は区長会長さん、あるいは区長会長に準ずる方、副会長は必ず校長先生に入っていただくと。

メンバーは、全員の区長さん。

例えば、山内東なら、その地区の部落の区長さんに、山内西なら、その区長さんに入っていただくということになります。

婦人会、老人会、PTA、保護者の皆さまにも、協議会に入っていただくという中身です。

地元の協議会を6月末に私どもが、こういう形で作ってくださいと言うことを投げるので、それで作っていただくということです。

6月末から9月にかけて、地元の協議会に私どもは精力的に説明会を実施して参ります。

これについては希望があれば、別に説明会していただきたいと思います。

その上で7月の中旬に、教育長を中心に選定委員会を設置をします。

どういう小学校を、官民一体型小学校にするのかという基準を、選定委員会で作って、議会に諮りながら、7月末までに、基準を作って、皆様方にお知らせします。

これとは別に、9月には、市議会におきまして、創設にかかる、連系の協定の締結案を出します。

これは議案にします。

議案にした上で、上程をした上で、議会に議決を賜ることになります。

病院のときもこのようにしたので、議会に重い判断を下してもらいます。

これが上程をしたあと可決されたら、9月の中旬に、武雄市教育委員会、はなまる学習会で連携協定を実際に締結。

その上で、10月の中旬に、希望地区、官民一体型学校をやりたいという地区が、先ほど申し上げた、地元の協議会で決めていただいて、それを教育長を中心とする選定委員会に出してもらい、その中で、少なくとも、上田議員にもお答えしましたが、来年度スタートする小学校を教育長を中心とする選考委員会で決めて、11月上旬までに決めて、公布して、一方で希望者、ですね、それを***を改修(?)する運びになっていきます。

1つひとつ、ステップを踏みながら、丁寧に開かれた説明をしながら、節目、節目に議会にご判断を賜ると。

最後になりますが、これについては、さまざまな予算を伴う話になるので、これは臨時議会になり、議長とよく相談させていただきますが、適宜適切に予算等についても話していきたいと。

このように考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今、説明がありまして、再度確認といいますか、保護者、ある保護者が、自分が学校にぜひ、それを導入してほしい、と思ったとき、どういうアクションを起こせばいいか、それを踏まえれば、PTA で、学校に意見をまとめてあげる、ということになるんですね？

議長／樋渡市長

樋渡市長／それは重要な御指摘だと思います。

基本的に決めるのは、今回の場合は区長会長を中心に、あるいは、準じた方を中心とする、地元の協議会で決めることになるので、PTA さんや保護者の方々がそういうご希望があれば、その協議会に働きかけをしてほしい。

学校に、ぜひ、してほしい、というのではなく、メンバーをちゃんと出すことになるので、地元の協議会に出していただくことになろうと思います。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／私が感じているところでは、非常に、多数の希望にあがって、とりあえずというか、そんなふうに感じております。

おいおい広げていくような動きも必要だなと。

あと、先生の負担に関してということですが、以前から、先生方が、書類の作成、アンケートとか、書類的なものに非常に時間を取られて、子どもと向き合う時間が取れないという話が、以前から出てきたと思うんですが、先生方と保護者が一緒になって子どもたちを育てていくんだと、そういう環境ができていくことによって、先生の負担も減っていくと思う。

保護者に対しての不満がほとんどだと思うんです。

最終的には。

そういう中で、保護者と先生が、同じ方向を同じ目的意識を持てば、自然と先生方の負担というのは、事務的にやらないといけない作業が減っていくのかなと。

その中で、義務教育に関して、家庭の役割というのが出てくると、機会がなかなかない

んですが、同じ目的意識を共有するために、家庭のほうではこういうことをやってください、ということを経験から、または教育委員会から、家庭に対しては役割を期待してまず積極的に発信してもいいと思うんですが、これに対して、見解を伺います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／大変ありがたいお話をいただいています。最終的にはそのとおりだと思います。

保護者のかた、地域の方、一体となって、話に出たように、これだけの教育の話題が、取り上げていただくということだけでも本当に大変なことですし、有り難く思っています。

先日のタカハマさんの講演でもありましたが、将来的に、引きこもるような大人を育てたくないという思いは、当然子どもの時代にあっては、やっぱり、いじめとか、不登校であるとか、そういう子どもたちをなくそう、という思いに通じるものだと思う。

それはもう保護者の方の思いそのものだと思う。

今おっしゃったように、共に一緒にやっていくという機運というのが、この官民一体型学校の話を進める上で、おのずと色んな方からお聴きして、この点は私どももさらに力(ちから)を入れて、考えていきたいと思っています。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／私としてもそういう環境の整備について、できることをとにかく一つ一つやっていきたいと思っています。

ぜひこの取り組みは広げて、前に進めていきたいと考えております。

それでは次の、これも教育ではあるんですが、武雄独自の歴史教育について。

歴史教育というところに限って質問をしていきたいと思います。

これは、今回、武雄鍋島家の洋学資料が、重要文化財の指定を受けるということもあって、それに絡んで、歴史教育というのを、もっと取り組んでいくべきではないか、という観点から質問をさせていただきます。

まず、今の歴史の授業の内容についての問題視なんですけど、歴史というと、人間が極端に言うと、サルだったときから、現代までをうわーっと全部教えようとすることによって、重要なところをピンポイントで覚えていくだけの学問になりがちという懸念を私自身持っています。

私の問題意識について、教育長としてどう考えるかお尋ねします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／歴史教育についてはさまざまな意見があつて、大きくは、教育の面からは教育の面からは2つあるかと思います。

2000年、3000年、1500年、この流れがわからないという考えと、この人に焦点あててやったらいいと、大きな2つに分かれると思います。

今、それを組み合わせて、バランスの上で、小学校も中学校も歴史教育を進めている状況です。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今、教育長から歴史の2つのとらえ方を、これは、歴史という学問は何かというところに行き着く難しい問題ですが、今、武雄に限らず、教育というものについて、色んな動きが出てきてるな、と私自身感じています。

県内でも、多久市では、博学、学校で教えていると。

来年度から鳥栖市では、国語とは別に、日本語の美しさというものを教えている、という取り組みがはじまるようです。

教育というのも、地域間が、独自性を出し合つて、切磋琢磨する時代になったのかな、と、私自身考えています。

そういう中で、今、歴史教育の問題点について、私の問題意識を述べたわけですが、そういう問題意識も、非常に私が、読んだ本の中からもなるほどというか、私の考えに通じるものがあつたので、御紹介したいと思うんですけども。

小林秀雄の作品の中にあるんですが、小林秀雄の歴史を教えているときの実体験をもとに書かれた文章なんですが、学生諸君が歴史というものに対して、大学生歴史の授業に興味を示さないということを嘆いていますが、その原因として、歴史は終始の体裁をきちんと整えてお披露目しなければならぬという、陳腐な偏見が根本にあるのではないかと。

どうしても、深くつっこむということが、時間がとれないというところで、どうしても表面的なものをつまんでいくような学問になってしまう。

そうでなくて、歴史というのは、学生の心というのは、人生の機微に対しては先生方が考えてるものより、はるかに鋭敏なものである。

歴史は人生の機微を教えるものだという立場にたっている。

そういう歴史という学問を通して人生の機微に触れて感動しようと待ち構えている、学生の若々しい心をできるだけ尊重することだと、それが歴史の教育ではないかと。

結論として、例えば、明治維新の歴史に定めて、できるだけ詳しく日本の伝統、生活の機微を教える。

思い切つてそういうことをやる、そのほうが良いのではないかと意見もあがっておりまして、非常に私自身共感している。

そういう思いが前提にあつて、次に入るが、武雄独自の歴史教育について、先ほど、年代

を絞り、人物とかに焦点を当てて、人の生き様を教えるような取り組みが必要ではないか。そこで、やはり、鍋島家洋学資料が重要文化財になるというのが、非常に大きなチャンスだと私は考えています。

そういう中で、資料の保存とか、展示大切ですが、もっと突っ込んで、これを題材として、学校の教育の中で、子どもたちに武雄の歴史を教えるという取り組みが必要ではないか。これについて、見解をお尋ねします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／郷土や我が国の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心を持つと。

歴史教育のねらいがあるわけですが、たくさんの質問がこれに含まれてたんですが、例えば図書館で人気がある本に、漫画日本歴史というのが、子どもたちは漫画で偉人の伝記を漫画で読む。

それはそれで良くないかと思う。

全体を掴んだり、そこでまた詳しくなったら文章で読む。

子ども達の姿を多く見る。

議員が仰ったように、一人の人物に絞って歴史を知るというのも、当然私たちやるわけです。

ほとんど、大人になってからの歴史の勉強や教養とか、そういうことではないかと思うんです。

そういう中で、特に、鍋島家洋学関係資料が重要文化財に受けてということで…。

次。

小学校の歴史の教科書には、歴史上の人物 42 名あげられています。

この中から誰かに中心をおいて勉強するのも良いです。

やり方によっては、そういう指導の仕方也能るわけです。

私たちの武雄市にも出しておりますが、3年生で配付するわけですが、このなかにも、今お話にありました、鍋島茂義公、セタヤマグチマスカオウ、キングリョウイチ氏、マツオシグマル氏というように、実際に写真や文集にあげて取り上げて、触れることで子ども達に配布をして、そういう形で、歴史教育の狙いに沿った形で進めているわけです。

お話にありましたように、重要文化財への指定にという、非常に懸念すべき年でもありますので、特にそういう面で取り上げていくのは常に先生方も考えてると思っていますし、私たちもそういうふうに思います。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／取り組みとして、やってるかやってないかといえば、やってることになります
が、そこまで時間をとってやるかという話が問題になってくるのかなと思います。

まずはいろいろ、偉人に関してもきっかけを与えるということをやられてるのかなと、感
じております。

これについては私のほうもう少し勉強していきたいと思います。

どっちにせよ、私が目指してるのは、イメージしているものも、5年後、10年後、武雄で
育った若者が全国各地に行き、自分が育ったふるさとはこんなにすばらしい歴史があると
胸を張って語れるようなそういう姿をイメージしながら、質問させていただきました。

次にいきたいと思いますが、これも洋学資料の件ですが、重要文化財になるということで、
これを話したところ、武雄以外の人にも関心を持っていらっしゃる方が、見に行きたいと
いう方もいらっしゃるわけですが、今後の保存、展示について、どういう方向性で考えて
いくか大まかなところをお尋ねします。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／先ほど議員のほうからありましたように、武雄鍋島家洋学関係資料という
ことで、2224点、全体では武雄、鍋島家では1万6000件ありますが、そのうち2240点が
今回指定を受けるということで、それぞれの武雄の貴重な歴史資料から、一躍日本の宝に
なるということで、たいへん光栄であると同時に今後の管理、保存、それについて、大き
な責任を負うことで厳粛に受け止めています。

正式には7月頃、正式指定ですが、それは5月23日に文科省の担当の方と、今後の重要文
化財の保存調査、あるいは、公開、展示について、協議を行いました。

その中で、保存調査については、現在1万6000点の鍋島家の資料の中で、2224点という
ことで、きちんと、文化財の管理台帳。

今までの目録は30年前につくったので、今回は新たに文化財の管理台帳を整える必要があ
る。

文化庁との相談ですが、資料の修復が必要になるものが、でてくるので、それについては
計画的に進めるのが求められてきます。

その中で、公開、展示につきまして、文化庁は、取り扱い要領が細かく定められていて、
展示の回数は年間に2回以内、日数につきましても、最大60日以内。

それ以上の公開とか、展示はできません。

いろんな方法とか、温度、湿度など、環境など細かく定められてて、細心にあたらないと
いけない。

そういう中で、公開につきましては、もちろん市民を対象に今年度につきましては、制度
化したので、お披露目ということで、多くの人に見てほしいので、年末年始をはさんだ期
間に、そういう期間に、武雄鍋島当別資料展を開催してお披露目したいと思います。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／非常に重みが加わったと、扱いが難しくなって、見るのが難しくなるのかなと。

見るのが難しくなると見たくなるのが人情ですが、市民の方からも要望があって、考えているんですけど、歴史を伝える、活かすのは伝えるのが重要。

映像媒体、DVDなどの媒体で武雄の鍋島家歴史を紹介するものを作れないか。

本を読むのも苦手だし、テレビで、話題になれば興味あるとばってんが、簡単に知る手段がないのかという話もありまして。

歴史資料として、DVDとか、観光地で作ってるの見た覚えもありまして、そういうのがあれば、さっき言った、学校の授業の教材としてもつかえるし、お土産としての位置づけもできる。

こういうのを作っておくと、非常に重宝すると思いますが、この点についていかがでしょうか。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／DVD等の作成について、重要文化財の網羅したかたちのものは将来的には作成したいと考えてます。

ただ、現在は整備中ですし、特別企画展を開催してきた中で、すべて解説ビデオを作っています。

その中に、蘭学を取り扱ったものとして、武雄の時代、九州の蘭学、武雄市の蘭学、15分くらいの映像です。

かつて蘭学館で上映してた、武雄の蘭学。

武雄の歴史等もありますので、まずはこれらを活用したいと思います。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／そしたらですね、資料について、いずれということで、そろっていけば、紹介するときもやりやすいと思うので、よろしくお願いします。

教育問題はこれで終わります、お住もう課についての質問に移ります。

まず、全国的な人口減少傾向が続く中で、武雄も、じょじょに減っているわけですが、その状況でお住もう課を新設したことは、定住促進に重点的に取り組むという決意の表れですが、これからの具体的な取り組みの内容をお尋ねします。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／お住もう課についてですが、定住促進になりますけど、企業支援のほうもしています。

今年度は定住促進に重きをおいています。

具体的には、従来からしています、空き家バンク、第一にこの登録を進めて参りたいと思います。

空き家バンクは、使える空き家が 450 件ほどあります。しかしながら登録は非常にすくないので、空き家の登録をしてまいりたいと思います。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／今言われたように、いわゆる、市外の方がどれくらい関心を示しているかと、問い合わせの状況等お尋ねします。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／この4月から2カ月間、空き家バンクに関しては、7件、定住促進補助金の制度があつて、これに関しては補助金は3件の問い合わせをいただいています。

議長／樋渡市長

樋渡市長／補足します。

今までの空き家バンクのままだと、失敗します。

繋ぐしかなかったんですね。

今、450 件の空き家があるんですけど、すぐ使えるものに関しては、一定期間行政で持っても良いと思います。

所有権を行政に移して、持って、一括してお貸しする、お売りするということを踏み込みたい。

安心して、行政が関与すると安心してというのもあるので、今まで、民の領域だったのも官民一体で、空き家も進めていけばいいとおもう。

所有権を一次的に市が要することもふくめて、制度上の問題もあるので、しっかり協議もしますけど、そういう段階なのかなと。

官民一体で、かならず、需要が出てきます。

そのときに単に空き家があつて、そこに住もうとならないので、そこを行政がしっかりする必要があると認識しております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／空き家という、個人の資産で、非常に扱いがデリケートで難しい状況で、そうも言っていない状況もある。やはり、1つ1つ丁寧に話をして、進めていくのが必要かと思います。

そういう中で、私としても、どういったことができるか進めていきたいと思います。

定住促進ということで、たくさんの人に武雄に住んでほしいということですが、まず、戦略を練る上でターゲットをしっかりとしぼるというのが、戦略上必要だろうと思います。どういったかたをアピールしたいのかをお尋ねします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／答弁書には、あたりさわりのないことを書いていますが、僕は違うと思っていました。起業家を集めたいと思います。武雄市は農業でも観光でもITでもいいと思うんですけど、そこに業を起こしていただいて、その人たちが雇用を生むというように持っていきたいと思いますし、農業や観光やITとかとつばらってネットワークできればいいと思っていますので、そういうふうにしていきたい。働きかける市民は、企業家だと思います。ただ、企業家だけ集まればいいわけじゃないので、武雄市で住みたい、働きたい皆さんを含めて、広く呼びかけたいと思うし、今、武雄市においては、図書館と病院、日本を代表する図書館と病院があるので、その近くに住みたいということで、住宅の開発圧力もかかっていますので、受け入れも含めて私たちとすれば、いろいろ関与したいと、このように考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今、言われたところに、起業家を連れて行く、そして周りに雇用が生まれ、人が生まれ、雇用が生まれ、子どもを育てていくという好循環といいますか、生み出す好循環ができていくところでは、非常に期待したいところですけども、なかなか、戦略として、短期長期と考えたときに、起業家を連れてくる、または育てるといったときに、中長期的な取り組みになってくるのかなと、ぼんと来てくれれば、それが一番ですが、まず定住するために、特に子育て世代の方は、仕事があるかないか、働く場所、住みたい町ということで、武雄というのが2位か3位になって、住みたいと思ってくれる人はいる。それを実現するための条件は、働く場所の確保が1番になってくるのではないかと私は考えます。武雄で育って、高校卒業して、仕事を探すとなった場合、武雄から通えるところ、そういうエリアを広げること、武雄で育った人が、外に引っ越さなくてもいい、そういう条

件を整えてあげるということも、結果的に定住を促進することに貢献するのではないかと考えます。武雄で育った人ですから、実家がある。もしかしたら農家で農地を持っていた、休日は、親が残してくれた農地を管理するなり、そういう、武雄に住みながら、働いてということ、環境を整えるという。

私が一つ提案したいのが今鳥栖市のほうが、企業進出が非常に活発で、30代、40代の子育て世代が増えてきている。そしてまだまだ続いていくだろう、というのが新聞記事に載っていました。そういう中で、武雄に住みながら、鳥栖や福岡、南部辺りまで通勤できる、そういう環境を整えるというのが、武雄で育った若者が武雄に住み続けるということにたいして、非常に有効ではないかな、と考えております。そこまで通うとなると、ガソリン代くらいは通勤手当が出るかもしれませんが、毎日の高速代とか、電車であれば特急代というのも自己負担となると、引っ越したほうがましとなってくる。高速代や、電車の特急料までが、もし、手当ができるならば、引っ越してアパートを借りるよりは、まし、ということになるのではないかと。そういうのを期待して、補助制度ができないかと、1つ提案をしたいと思いますが、どう考えられますか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これは、効果ゼロだと思います。住むところに魅力が無い限り、いくらこんなことをやっても焼け石に水です。われわれ政治家が考えなければいけないことは、いまの路線の延長上で、武雄に本質的に住みたいと思っていただくようにしないと、僕は全然だめだと思います。東京見ても一緒です。港区で働いてたとして、同じ距離圏で3、40分ぐらい。例えば鎌倉だったら住みたいけど、隣の市は嫌だ、とか。町の魅力、ブランド力なんです。多分やってもそう意味なくて、そのお金を使って、町の魅力を高めるように、私は政策的な判断をしてきたいと思っています。今おかげさまで、いい状況になってきているんです。それも図書館の近くにマンションが数本立つということや、今、議員の地元である甘久や川良であったり、住宅建っているじゃないですか。後押しするのが私たちの役割だと思っています。私は興味深く聞きましたが、やっぱり議員の意見を承っても、今の路線をしっかりと進める必要があると思います。なかなか心変わりしないんです。結構がんなので、1回やったことについては、成果が出るまでしっかりやっていきたいと思っています。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／これについては、私どもも精力的に調査等をしながら、説得できるような材料があればまた、提案をしたいと思います。

それでは、次の水道料金の改定について、という質問に入っていきます。選挙の際に、た

くさんの方から、水道料金を下げます、とおっしゃっていたと思いますが、市民の方にとっては非常に期待していると思いますので、これについて聞いていきたいと思いますが、平成 18 年当時頃は、全国と比較して、武雄は 1 番だったんですかね。その後改訂等行ってきたんですが、現時点で、武雄市の水準というのは、県内、全国で見た場合はどのくらいの水準になるのか、お尋ねします。

議長／筒井上下水道部長

筒井上下水道部長／武雄市の水道料金ですが、県内 17 事業所ございます。その中で、軽減措置をとっている、5 トン以下については、県内で 1 番安い料金になっております。10 トン基地では、高いほうから、10 番目、20 トンでは 4 番目。全国では、日本水道協会がとりまとめたものは、全事業所のまとめたものではありません。10 トンあたりに関するものは、1200 事業所の中で、高いほうから 345～480 番の間となっています。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／ありがとうございます。どうしても佐賀県内で見た場合、整備資金というのが高くなっている傾向があるようです。その中で、安いに越したことはないというのは、市民の感情であろうと思いますが、水道料金の改定について、どのような手順で、いつ頃実現するのか、そのあたりを…。

議長／樋渡市長

樋渡市長／重要な問題なので、私から答えます。9 月議会に議案を上程します。10 月から即改修します。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／ありがとうございます。非常に迅速な対応というか、市民の皆さまも消費税が上がっていて非常に有り難いと思います。値下げするにあたり、裏付けとなる財政的な根拠が必要だと思います。平成 24 年度の決算を見ると、売上、営業収益が 11 億 1000 万程度。純利益として、1 億 3000 万弱程度。11%程度の利益が出ている状態です。財源としては、これを使うというか、捻出するという位置づけで考えてよろしいでしょうか。

議長／筒井上下水道部長

筒井上下水道部長／前回、水道料金値上げ前の平成 19 年度と比較して、人件費で 4000 万、施設の統廃合などで約 6000 万円、営業費で 1 億円の経費の削減につとめてまいりました。その結果、先ほど議員さんがおっしゃるような、営業利益が出ている。このおもな財源として、利用者に還元したいと思います。以上です。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／決算書上、利益が出ているということですが、あとは監査の報告書は、入所率が下がって、懸念をされていましたが、決算書上は減価償却費も計上されてるので、正当なものだから、利益は利益として受け取って良いのかなと思いますけれども、その辺の、将来的な、施設の更新を考えた場合、将来的な見通しというのを、お尋ねします。

議長／筒井上下水道部長

筒井上下水道部長／水道料金の値下げの試算を行う中で、今議員がおっしゃった計画的なもの。浄水場などの設備等更新につきましては、考慮すべき事項でして、財源を先ほど申したように、減価償却費も 4 億ございますので、財源を確保したいと考えています。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／それでは、水道料金についてはよろしくお願いします。次の質問にうつらせていただきます。

あと、環境整備についてですが、2、3 質問をあげさせていただいています。まず、武雄中学校の運動場の排水について。PTA の集まりで、どうしても運動場を駐車場に使ったりとかすることも多いと思いますが、非常に武雄中学校の場合、運動場の排水が悪いと、部活の先生方からも伺っています。運動場に溝を掘ったりして、やられているようですが、なかなか水が抜けないということで、苦勞されているようです。これについては、なかなかせっかく広いグラウンドも、段差があり、心配があるので排水の対策をとれないかということで、お尋ねいたします。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／ご指摘の武雄中学校のグラウンドですが、先週雨が降った翌日の午前中に現地のほうを確認しました。周辺とか、小さな水たまりがありましたが、ちょうど、ソフトボールの授業でグラウンドを使われいました。著しく授業に影響がでると判断できませんでしたし、学校施設については、耐震化を優先にしているので、いまのところ排水工

事の計画はございません。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／これについては、なかなか排水は、暗渠排水もやればと思いますが、おいおい検討していただければと思います。それでは、次にいきますが、武雄中学校の近辺の話ですが、市の、山下中学校線とって、武雄中学校の北のほうから出て、左右に伸びている道路。川良の A コープのほうからトライアル方面に向かう道路ですが、歩道に関してですが、車道が非常に舗装を重ねて、段差があるということと、歩道は舗装の補修がしていないことで、非常に歩道が通りにくい状況になっております。車道もかなり轍があって荒れていますが、こうなると、子どもたちも自転車で車道を通ったりとか、安全面での危惧もありますし、今後、川良 A コープ方面から、トライアル方面というのは、ずっとまっすぐ行けば新武雄病院に直結するような道路ということで、交通量も増えていくことが予想される。そういう意味で、子どもたちの安全を確保する意味でも、特に、歩道とブロックの区切りになってるところは自転車だと行きづらいことになります。歩道を、最近のものは一つながりになっているので、歩道の舗装の改良等できないのかと、お尋ねします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これすぐやりたいところですが、いろんな調査が必要なので、それを踏まえて来年度にやりたいと思っています。これは約束します。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／ありがとうございます。非常にこれから、南部方面への重要度を増してくる道路ですので、よろしくお願いします。

最後になりますけれども、武雄郵便局の前の案内標識についてちょっと見づらいのではないかと指摘をしようと思いましたが、すでに対応していただいていることで、ありがとうございましたということで、私の質問を終わりたいと思います。

議長／以上で、3番 朝長議員の質問を終了させていただきます。ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

* 休憩中 14:30 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、23 番 江原議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

23 番 江原議員

江原議員／議長より許可をいただきましたので、23 番江原一雄でございます、よろしくお願いします。

まず、1 に教育行政についてお尋ねします。

先の4月6日、市長選挙、市議会議員選挙が終わりました。

翌日、私ども、当選証書をいただき、市民の皆さんの、付託に答える決意を新たにいたしましたところでございます。

それもつかの間、4月17日、市長は東京の文部科学省記者会見場で、官民一体型学校、民間の花まる学習会を武雄市教育に取り入れると発表されました。

まさかと思ったのは、私1人ではないようです。

本来この件は、教育委員会の権限に属する案件ではないでしょうか。

しかし、武雄市教育委員会がほとんどみえてきません。

まさに市長の威光に飲み込まれているようではないでしょうか。

今回も先の3月議会で、私は一般質問に、教育委員会の責任者である教育委員長に本武雄議会に出席を求めましたが、出席されませんでした。

この運営に3月議会のなかでも、議長に意義を主張しました。

今回も出席を求めましたが、出席をされていません。

この件につきましては、武雄市議会のあり方が問われているのではありませんか。

佐賀県議会では、教育委員長責任者は最初から参加をさせていただいております。

そこで質問の第一に教育長にお尋ねします。

この花まる学習会の導入に、教育委員会としてどう関わってこられたのかお尋ねをします。

議長／ちょっと待って下さい。

先ほど、江原議員が、3月の議会の中で、教育委員長の出席がなかったとありましたが、私も見解を申し上げます。

平成24年11月26日、武雄市議会運営委員会においての決定事項をお知らせします。

議会改革調査特別委員会報告の中の1つの項目として、行政委員長等への出席予定の一定基準ということで協議をしていただいております。

一般質問の質問内容で、担当部長、あるいは、市長、教育長、これら答弁できないということではなくて、答弁に専門的なことが必要な場合のみ、出席委員長の要請を求めると、諮問に対する答申をいただいております。

議会運営の手引きですが、この中で、質問議員が各答弁と求めるのは議員の希望で、議長はこれを尊重して執行機関への出席を要求することになります。

市長等、最高責任者が質問の全部に答弁するのではあれば、仮に〇〇部長、〇〇委員長、と指定があっても、これらに拘束されません、誰が答弁するかは執行部が判断することとなっています。

これは3月議会でも申し上げております。

先の選挙でも議長が教育委員長に答弁をさせなかったということをおっしゃられました。

これは議会のルールを完全に無視しておられます。

全国市議会議長会にも確認をしています。

武雄市がとっている、この運営、議会の運営は正当なものだという結果も全国議長会からいただいております。

もっと議会のルールにしたがって、協力いただきたいと思います。

樋渡市長。

樋渡市長／申し訳ございません。

先ほど議長からもありましたように、どの人が答弁するかは、基本的には私の判断です。

これは統括権を持っている私の権限ですので、ルールにのっとってまず、私から答弁します。

記者会見、唐突にとありましたが、議会で信用を受けるグループには、何度とわたって、去年の夏から話をしております。

正副委員長には、数度に渡ってアドバイスを賜っています。

したがって、議会の判断抜きにやっているとという認識はありません。

その一方で、なぜ、あなたに言わなかったか、あなたを信用していないからです。

ですのでこれは分けて考えてほしいなと思います。

盗撮をされるような議員さんに誰がそんなできますか。

しかも花まる学習会という相手のある話なので、信頼のおける議員さん、グループに話を
して、そこで一定の了解を得るということは、なんら私は良心に呵責はありません。

私が中心として、とありますが、ほとんど話をされたのは、横にいた教育長と代田教育監
です。

私はそのきっかけを作ったにすぎません。

教育長ならびに、教育監が説明されていた、質疑に応答されていたと、これはインターネットやテレビに出ているので、もう一回ご覧になれば、頭を冷やしてご覧になれば、それはただちに了解をされると認識しております。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／まず、2点申し上げます。

1つは、非常に大きな改革で、全国の注目を集める改革なので、私ども異論がないように、きちんとした方向にという思いでやっているのですが、文科省の発表がありましたが、即日文科省も、県知事におかれても期待を持って認めるというコメントを出されるぐらいの、プラス方向への改革だと思います。

もう一つは、これだけの大きな改革なので、いち教育委員会でできない部分がかなりあります。

そういう面で、市長自ら、されたほうが早いんですが、ここは教育委員会の仕事だとのことで、そのへん厳しく分けて考えています。

この2点申し上げたいと思います。

花まる学習会、学習塾とは言っていないので、花まる学習会ではありますが、この関係の前に、私どもは3年間にわたり、公と民のありかたについて考えて参りました。

これは形は違いますが、英語、中学三年生のもっと英語を勉強したい子どもたちに、塾の先生から指導してもらいまして、極めて好評で、保護者にとっても、子どもたちにとっても好評でした。

また中体連あとの土曜日学習会をしています。これにも塾の先生が自ら申し出て、させてくれと。

実はこれは好評だったのですが、特にもう、ここまでわからんのか、ということで、自ら黒板に字を書いて、問題を書いて、指導してくれる方もいました。

そういう状況の中で、確かに、学校の先生も忙しいこともありますし、一緒にすれば、さらに一から子どもたち、力(ちから)がつくのではないかと。

子どもたち、保護者、そして先生方の好評を背景にして、3年前から連携の在り方を求めています。

その中で花まる学習会は、受験、進学とかくしますけど、午前中にもありましたように、教育の根幹を支える物だと。

今スマイル学習でやっております、武雄の子どもたちの、家庭学習と学校をつなぐ。

お母さんたちの幸せになってほしいというような教育の根幹から、課題解消に向かうというそういう改正が、武雄市教育委員会の方針に合致する、という判断をしていただきまして、花まる学習会との連携につなげた、ということでございます。

議長／23番 江原議員

江原議員／教育長が、2点言われました。

教育委員会として、どう関わられたか、という私の質問に対して、改革ですので、異論がないように、そして会見後、県も、県当局、教育長でしょうか、認めると。

2つめには、いち教育委員会でできない、これは、武雄市教育の官民一体型の教育を導入

するという意味からして、武雄市教育委員会が本当に、その説明の先頭に立つんだ、というのであれば、保護者や教育関係者、市民の皆さんは納得いかないと思います。

そこで、平成 26 年度の武雄市の教育の方針についてお尋ねをします。

平成 26 年度の武雄市の教育の方針に、これが平成 26 年度の武雄市の教育。

平成 26 年度。

私、総務文教委員会に籍を置きましたので、さっそく資料が届きました。

議員に届けられたと思いますが、この中に、武雄市の教育方針の第 1 章。

知・徳・体の調和の取れた子どもを育む、学校教育の推進の重点事項第 6 に社会の進展に対応した教育の推進。

情報化、国際化など、社会の進展に的確に対応できる基礎的な力(ちから)を育み、時代が必要とする人材の育成に努めます。

平成 25 年度のこの学校の、武雄市の教育には、時代が必要とする人材の育成に努める、というものはありません。

25 年度と 26 年度の違いですが、新たな学校づくりの推進で、時代が必要とする人材の育成に努めますという文言が入りましたが、その意味について、教育長にお尋ねします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／先ほども、いち教育委員会でうんぬんのことを話題にされましたが、私はもうちょっと広く取っております。

これだけの改革を、議会でこれだけ話題にして、区長さん方までお力をお借りして、ということですので、いち教育委員会でできないを狭く取って頂かないで、武雄市全体でということなので、誤解がないようにお願いしたいと思っています。

重点事項 6 についてです。

これはまさに午前中の論議であります。

時代が求める人材の育成に努めます、というのは、単なる、今、質問される意図がどのあたりかわかりませんが、これからの時代に必要な力(ちから)というのを、私ども午前中述べましたように、しっかり考えています。

そういう力(ちから)を、時代の、社会の進展に的確に対応できる基礎的な力(ちから)、それを鍛えて、力(ちから)を付けて、時代が必要とする人材、言葉が悪ければ、人間ということになりますが、そういう思いです。

議長／樋渡市長

樋渡市長／すいません。

私どもは、的外れな答弁をそのままにしておくと、誤解がそのまま伝わって、それが、場

合によっては肯定力を有することになりかねないので、答弁をさせていただければと思います。

上から目線で求めてないって言ったら、こんなに寂しいことはありません。

教育委員会が中心になることについては、現代の行政の制度から説明したいと思いますが、一番権限を持っているのは、県の教育委員会です。

人事権を持っているんです。

県の職員という、教職員ということで、人事権を持っている。

県知事はそれを受けて、予算の提案権が議会にあります。

従って県知事も権限があります。

文部科学省におかれては、学習指導要領の大元締めであることと、さまざまな政策の補助金権限もある。

市の教育委員会は、実際学校を設置して、それを運営する責任者ですが、私は知事と同じで、その予算を議会に提案する権限がありますので、そうすれば、それぞれの議회를足し合わせれば、文部科学省、知事、県の教育委員会、県議会、武雄市長、市の教育委員会、市の市議会となっていくんです。

そういうことを持って、武雄市の教育委員会だけではできない。

私だけではできないというのは、制度上そういう仕組みになっているということは、ご覧になられている方々は理解してほしいなと、このよう思っております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／4月17日の記者会見の席で、こういう市長、5人ですか、文部科学省の会見室で、公立学校と民間学習塾による、官民一体型学校の創設について、という説明をされた中に、平成26年3月議会の臨時議教育委員会において、提携先企業についての協議を行い、合意至り決定した、と申し述べておられますが、教育委員会として、この中身についてご説明を頂きたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／先ほど申したように、ここ数年にわたって、公と民のあり方、塾、並びにそういう学習会の在り方等をいろいろ話し合い、あるいは話題にし、進めて参りまして、最終的に、教育委員会としては、それまでもそう反対意見は出てなかったんでありますが、よくよく理解して、3月20日の、今おっしゃったところで、最終的な合意ということに一致したわけであります。

議長／23 番 江原議員

江原議員／これが、3月、臨時教育委員会の会議録であります。

出席は、委員長、職務代理者、教育長、1人教育委員さんは欠席。

欠席が1人ありますので、実質3人で参加されて、何を議論されたか。

第54号議案、武雄市立小中学校教職員の選出による内申について。

この件につきまして委員長、人事案件なので非公開にしたいと思います、ということで、非公開になり、よろしいでしょうか、異議なしと認めます、これで臨時教育委員会の議事が終わっています。

そのあと、議事録では、古賀参事、樋渡市教育総務係長入室、という記事がありまして、教育長の来年度事業についての説明、そして、教育監の官民一体となった教育の推進について、別冊資料により説明。

古賀参事、官民一体となった教育の推進について、別冊資料により説明、委員長何かご質問等ございませんかということで、一人の委員の質問がありまして、結論は、これで臨時の教育委員会を終わります。

議論じゃないです。

報告であります。

私は、市民に教育委員会として、本当に責任を持ってですね、これだけの大きな、教育委員長自身言われる、大改革だと。

それにふさわしい教育委員会としての教育関係者や市民、保護者への説明をされているのでしょうか。

まして、議事録を見ましても、何ら協議されている姿ではありません。

なぜ市民に事前に公表しなかったのかというのが、多くの市民の皆さんの思いではないでしょうか。

保護者の皆さんの不安がそういう形で、耳にするわけであります。

この件について、教育長、真摯な答弁を求めたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／いつも真摯に応えているつもりであります。

先ほどより申してますように、最終的な合意は確かに、3月20日です。

その前に、いろんな場でいろんな話をしてきてるわけであります。

特に、夏休みの授業とか、英語の授業とか、あるいはアンケートの保護者の意見とか、そういうのも含めまして、また、花まる学習会と連携することの意義とかですね。

ですから、3月のご存じのとおり、人事の時期でありまして、人事の委員会を頻繁にやるわけであります。

その中でも、それ以前も、議論をやっておりまして、協議しておりまして、そういう中で、3月20日のその部分だけとると、短いかわかりませんが、そういう話合いをしてきた、ということであります。

議長／23番 江原議員

江原議員／この3月臨時教育委員会の議事であります、54号議案が3月20日に協議されて、3月24日の定例教育委員会の会議録を見ますと、議案がひっくり返りまして、41号から53号まで議事議案になっています。

3月臨時議会が4日前に開かれて、54号議案が議題となって、議案となって審議されているわけですが、これはどうして、たった4日後に定例の教育委員会があるわけですが、これ、どういう関係でしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／54号、それまでは、私は把握してませんので確認いたします。

議長／23番 江原議員

江原議員／説明だめですか。

教育部長わかりますか。

教育部長まだ担当いらっしゃらないですか、そのときは。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／正確には把握してませんが、普通に考えますとですね、定例の教育委員会の案件は、先に決まっているわけでありますので、そのあとですね、数日前にその定例の教育委員会の議案は皆さん方にいっているだろうと、いうふうに思うんですね。

その後、臨時でありますので、臨時議会で議案が入ってきたと。

今私が考えるのはそういう形かなと。

議長／23番 江原議員

江原議員／正確にはあとで、報告してください。

私は教育長が、この間、その前に、私の事前に市民に公表しなかったのかをお尋ねしました。

教育委員会としては、その前にいろいろ議論をしてきたと申されました。

そこで、4月1日の県教育委員会の権限に属する教職員の異動発表が新聞で報道されました。

武内小学校に校長に教育監が任命されておりました。

きょうも、この本会議、一般質問始まりまして、本来武内小学校の校長職にあられる教育監が、この本会議に出席をされて、一般質問に対する答弁をされております。

本来、学校長として、現場に最大の責任をもっている学校長として、一瞬疑義を感じました。

私はそれでいいのかなと、言わざるを得ません。

そこでですね、教育長にお尋ねしますが、市民にですね、いろいろ説明をしなかったのではないかと、事前に内部で言われました。

いろいろ協議してきたと。

しかし、これだけ大きな大問題を教育関係者や、保護者や市民に事前に知らせない、公表しない。

知らせないというのは撤回します。

公表しない。

これは、私は、学校教育法に照らしても、また、地方自治法でいう、住民自治とか、団体自治とか、そういうものは…。

黙っとってください。

私は、住民自治というのは、その地方に住んでいる住民の手により、自律的に行われること、団体自治とともに地方政治に不可欠な要素なんですよ。

私は、この間、武雄市教育委員会がとってこられた、本当に市民に公表していない姿は、それでいいのかと言わざるをえませんし、今年の教育長が、11月28日、こういう資料を県に配置希望を出されています。

佐賀県教育委員会 教育長 カワサキトシヒロ様。

武雄市教育委員会 教育長 浦郷 究。

平成26年度佐賀県市町立小中学校校長任期つく職員の配置について、と。

表記のことについて下記の通り、配置を希望しますので、後者を推薦の上、申請します。

配置予定各校武雄市立…。

議長／そういうこと、公表できるんですかね。

人事案件じゃないですかね。

江原議員／だから、ちゃんと。

ちゃんと聞いてますよ。

プロ(?)が聞いてますよ。

それをですね、これはちゃんと。

議長／質問を続けてください。

質問は。

江原議員／公開されている質問です。

公開質問で回答されてる資料ですから。

議長／人事案件です。

江原議員／だからちゃんと黒ついてますよ。

議長／私たちは黒ついてますよ、黒は。

あなたには、ついてるだけで。

江原議員／議長もらっているわけですか。

議長／もらってませんよ。

あなたには黒が塗ってある、とあなたが言ってますけど、みんなわからないんですよ。

江原議員／いや、だからこれは私が質問のために取り寄せた資料ですから。

ちゃんと注意して黒はつけてますよ。

私はですね、これについて、今度の平成 26 年度の当初予算の予算計上に、教育監の平成 26 年度の予算費をいくら計上されていますか。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／給料といたしまして、教育監の給料、その時点ではまだ 26 年度も教育監としてお願いしたいということで、当初予算の編成段階で、給与のほうを当初予算のほうにお願いしていました。

議長／23 番 江原議員

江原議員／教育長お尋ねしますが、一方ですね、任期的校長への希望を出しながらですね、平成 26 年度、当初予算 3 月議会提案されました。

予算計上しております。

二重ですよ。

この件についての認識をお尋ねします。

議長／ちょっと江原議員、その人事案件ですよ、教育長をだれだれ推進したというとか、その文書を書類をどこから入手されているんですかね。

江原議員／県の教育委員会です。

議長／私も疑義を感じますので、質問はですね、慎重にお願いします。

教育長答弁いいですか。

浦郷教育長

浦郷教育長／ですから、それは人事案件でしょう、と言ったわけですよ。

11月確かに申請しています。

しかし、3月までのうちに、代田さん校長になってもらいますとは言えないわけですよ。ですから、県のほうも実際に校長にする、しないという判断されるわけですから、うちとしては、私としては、教育監としてお願いしたいという予算を計上するという形でございます。

議長／23番 江原議員

江原議員／私はこの教育監のですね、予算について、支出をされるわけですか。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／4月からは校長ということで、給料のほうは県費で支出されることになります。

議長／23番 江原議員

江原議員／私は本当にですね、教育長に質問しているわけですけど、この重大の改革だと言われる中で、事前にほんとに関係者への公表、市民への公表、されない中で、こういうことが進められてきた。

これは、インターネット上で流れている写真であります。

TBSメディアが、4月17日放映をされて以降、佐賀県教育委員会、教育長、当時話されたことをこう書かれています。

先ほど教育長が言われたことと一緒にしょうか。

ある種の可能性を探ることは敬意をもっている。

全国初の構想、その裏側というタイトルで報道をされております。

その、ここに、多分知事の来賓室でしょうか、知事と教育長、それに市長とタカハマ氏と、それにフジワラ氏と代田氏の顔写真と同時に、市の教育部局でしょうか、のお二人でしょうか。

が、いらっしゃるわけですけど、この日付が大体、今年の6月であります。

そして、もう一つは、これも全国初の構想、その裏側として、2003年6月と日付が入っています。

で、ここに市長と教育長と、当時の部長と、教育部長と、教育監ではありませんが、まだ記者発表する前、6月でありますから、代田氏がここに写った写真が、報道されました。

私は、4月17日以降、市民に東京で記者会見されて、初めて花まる学習会という学習塾があるということを聞いたのは多くの市民が初めてだと思います。

それと合わせて、この教育長の人事について、4月28日、カワラソウイチロウ氏の司会する朝まで生テレビで、フジワラカズヒロ特別顧問、市長は4月17日付けで就任していたと言われた、フジワラ氏が、武雄市の小学校長は、私が派遣したと、言い切られました。

教育長ご存知でしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／その前に隠し撮りをするような方に答弁するのはどうかと思いますが、まず、去年の遡ること6月に、知事と当時の教育長に、私、何人かでご説明したのは事実です。これは施策をするときに、先ほど答弁したように、武雄市並びに教育委員会では対応できない事については、ご説明に上がるのが筋だと思ってるので、これは行政的には何ら問題はありませんし、文科科学省にも前後にきちんと説明をしております。

むしろ唐突にこれを出すこと自体が、責任を放棄したものと思っております。

そして、繰り返し答えますけれども、市議会の皆さんには、再三に渡って、ご説明を申し上げております。

そのたびにアドバイスを賜っています。

それを踏まえた上で私どもとしては、制度設計にあたりつつ4月17日の会見に臨んでいます。

当然のことながら、教育委員会並びに、私どもの市長部局で、協議に協議を重ね、話しているので誰か1人が唐突にしているものではありません。

慎重に慎重に、その手続きを踏まえて公表しています。

これは、答弁をたびたびしていますが、その制度上にのっかって、これからの構想に乗っ

かって、申し上げていますし、意見を承ってさらに良いものにしようと思っています。
ですので、私たちが唐突に行ったとかはありえない、ありえない、ファンタジーの世界なので、現実の世界に戻ってほしいです。

派遣については、私は聞きましたが、これはフジワラさんの特有の発言でありして、決めるのは発言は自由です。

決めるのは県の教育委員会が決める話なので、それについては、派遣うんぬんは事実ですが、実際の決定権利は県の教育委員会にあると、そこもあわせて申し上げたいとこのように考えております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／市長が自ら、すべて認められました。

私は今言ったことは、認められました。

私は、次の市長の政治姿勢のところで、お尋ねしますから、しますけど、教育長に対して、教育委員会が、本当に先ほども申しましたけど、教育の目的、先ほども質問がありまして、答弁されました。

教育は人格の完成を目指し、今平成 18 年で教育基本法が変わりまして、教育長は変わる前の文言を見せられました。

教育長が言われたことは、いくつか文言が消えている。

なぜかありますが、現在の教育基本法の目的、変わらないところは変わらないことは、人格の完成であります、目的は。

本来、すべての子どもたち、生涯学習の中で、本当に人格を磨きながら、生涯人格の完成を目指していくのが、心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない、というのが、教育の目的だと。

さらに前の教育基本法は、削られた部分、以前も言いました。

平和的な国家、及び社会の形成者として、真理と正義と愛し、個人の価値を***し、勤労と責任を重んじ、自主的な精神に則ったとありますが、これだけ言われることを、市民と一緒にあって、地域の皆さんと一緒に力を合わせて進めるのが教育だと思います。

なのに、これだけ重要なことが東京で、記者発表されるんですか？

まして昨年 7 月 1 日、市長のブログでは、教育長は武雄で発表すると書いていました。

教育長も東京に行かれた発表されました。

市民の皆さんは、図書館問題のときとまさに一緒です。

あのときも指摘をしました。

先ほど言いました住民自治というのは、地方政治に不可欠な要素。

その地方に住んでいる住民の手により、自律的に行われること、団体自治とともに地方政治に不可欠の要素であり、住民の皆さんが主役です。

市長は、市民は主役と思っていません。

政策は商品だ、スピードだ、と言われます。
まさに、再三ブログに出てるじゃないですか。
そういうヤジは、飛ばしなさんな。

議長／ヤジには応酬しないでください。

江原議員／まさにこの間、教育関係者、保護者は蚊帳の外ではありませんか。
今言われた人は、信頼されている議員ですから、よくよく聞いているからそういうことを言うのでしょう。
私は、武雄市議会が、市民の付託に答える議会でなければなりません。

議長／静かに。

江原議員／私は、教育長に求めているのは、もう1つあるのは、どうして花まる学習会なのか、言われました。
一致したと。
根幹に関わること、合致したと言われました。
その中身について、なぜ花まる学習会なのか求めます。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／朝長議員のご質問に答えた義務教育の目的であります、改正後の第5条第2項が義務教育の目的なので、私は前の基本法ではなくて、改正したものをいたしておりますので、先ほどの訂正をお願いしたいと思います。
なぜ花まる学習会ということは、かなり、何回も聞かれたことですが、きちんともちろん合致することはありません。
しかし、武雄市教育委員会が考える、教育の方向に非常に合致することが多い、という言い方をしております。
それから、公表、記者発表をもって初めて知ったということではいきさつを言われるわけですが、ご存知のように、何回となく、今説明を、詳しく説明をしているわけです。
武内小学校をモデル校として、どうなるのかというのを、実際にやっているわけで、今が検討していただく時間で、そういう意味で、時間の若干の動きはあろうと思いますが、私たちもそのつもりで、その方向で徹底してやっているつもりであります。

議長／樋渡市長

樋渡市長／私の答弁を修正をしたいと思います。

というのは、フジワラカズヒロさんが、朝まで生テレビで言ったことは、校長を派遣した、とはおっしゃっていないんですね。

代田を派遣したと。

代田と派遣したということで、呼び捨てでもわかるように、この２人は、愛の師弟関係で、私は彼がおっしゃったことについては、紹介をしていただきました。

NEWS 23 の舞台裏で出てましたが、教育長にお会いをして、当時の教育部長にも会っていただいた、という段取りになっています。

校長については、県の教育委員会に人事権がありますので、いずれにしてもあなたがおっしゃることは、断じてないということです。

いずれにしてもそういうことです。

議長／先ほど教育長が、江原議員の答弁が間違っていると、訂正してくださいと言っていました、どうですかね江原議員。

23 番 江原議員。

江原議員／指摘を受けて修正します。

私の勘違いかも知れませんが、私もあとで確認します。

教育長の答弁を受けておきます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私は、教育長に言われました。

記者会見で、市民への問いかけではなく、官民一体型学校づくりのスケジュール案を発表して、すべて、ここまで進めていきますよ、という提案をされている。

今教育長は、今がその説明している時間だから、今が時間ですと。

だから今意見を言ってくれ、という意味ですか？

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／当日、公にしたスケジュールともかなり変更したところもありますし、私どもも考えを深めたり、修正したりすることもあります。

代田校長をモデル校として、こういった状況を探ってくれているわけです。

そういう意味では、今、議論頂いている部分も、教育委員会として、検討して進めて行く部分であります。

議長／樋渡市長

樋渡市長／まず1回も、地域の説明会などで、江原議員を見かけたこともありません。

来たこともない人が、説明を聞いてないとか言うのは、論理矛盾だと思う。

そこに多くの議員さんたちもこられて、話を聞かれるというのは、議員の仕事ではないかと、この説明会のこの部分がおかしいとか、何も説明がないとかは、それは論理矛盾ということと、具体的に申しますと、4月の発表の際には、花まる学習会の連携協定は2者で結ぼうと。

教育委員会と結ぶ予定でしたが、6月にしようと思いましたが、武内の保護者説明会だったと思うが、いろんな保護者であったり、地域の皆さんの意見を聞いた上で、環境が整った段階で、協定を結ぶべきではないかと、ご指摘を受けたのでこの議会でも議論しているとおり、秋に、10月でしたっけ、協定を結ぶ。

しかもこれは、予算を伴う話なので、市長も入ったほうが良いだろうということで、中で議論がありますので、武雄市、教育委員会、および花まる学習会という三者協定を結ぶというのは、議会からも指摘があったので、いい方向に修正をしながら、こうして。

ただし、どこから始めるか。

すなわち、来年の4月から始めると議論にならない。

その部分についても、おかしいというのならそれはぜひおっしゃっていただきたいが、まだ地域の皆さん、保護者のみなさんからして4月が早いのではないかというのは、聞くが、多くの意見は自分のところで始めてほしいということですので、それは大筋の元、修正すべきところは修正して進めて参りたいと思っていますのでぜひ、こんど、江原議員、武内小学校へぜひお越しください。

その上で、人の話を聞いて、批判をするなら批判をするというスタンスが求められているのではないかとこのように考えております。

議長／23番 江原議員

江原議員／私は4月27日に発表されて、初めて花まる学習会という団体を知りましたので、ネットで見ますと、今教育長が言われた、目的が花まる学習会では、数理的思考力、読書と作文を中心として国語力に加え、野外体験を3本柱として、将来飯が食えるような大人、魅力的な人を育てるため、こういうのがあります。

私はこの間、市長が発信している、資料や、昨年の12月議会で自分は、命をかけて教育にかかると、そういうことを演告で申されました。

するとあわせて、花まる学習会の飯を食える大人、そして、4月17日に飯が食える大人、この花まる学習会の記者発表のとき、そういう武雄市の教育の目的に合致するから導入し

たということを、記者発表しました。

飯が食える大人と表現してるが、新聞にも書かれてたが、意味がよくわからないという意見も寄せられました。

再度この件について、教育長にお尋ねしておきたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／よく引き合いに出されるのは、どうして日本人はこれだけの引きこもりやニートを量産してきたのかという厳しい発言であり、これは私どもにしますと、学校にこれがない子どもはなぜかという反省にもつながる。

したがって飯が食えない、飯が食える大人と、言葉の使い方は過激かもしれませんが、意味するところは、今の日本の教育課題そのものだ。

そのために、幼児期に何をどうするのかということをつなげるのかということは、まだ難しい部分がありますが、少なくともそれを目指した教育ということで、合致することが多いと、判断してます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私は、今教育長言われましたが、それはあくまでも内部で話し合ったことでの教育委員会、教育長としての結論でしょ。

しかし、それは、多くの市民や保護者、教育関係者が一致したことではない。

ですから、私はせっそくに導入しようとしてる、官民一体型の学校はストップするべきだというべきを申し述べ、問題の順序の間違ひは、最初からやり直さなければ、さらなる間違ひを積み重ねることになるので、スケジュールを止めるべきだということを申し述べたいと思いますので、教育長として受け止めていただきたい。

次に、図書館行政についてお尋ねします。

この間、図書館がオープンして1年過ぎました。

その間、8760 点の廃棄処分がされた件について、お尋ねします。

この図書の廃棄処分については、一般書が 1610 点。

児童書が 707 点。

雑誌 2180 点。

ビデオ 1468 点。

CD1322 点

DVD464 点。

合計 8760 点です。

これが、8760 点の全ての廃棄された資料であります。

本当にですね、膨大な資料であります。

一般書、児童書、雑誌、ビデオ、CD、DVD、8760 点であります。

この廃棄された基準について、除籍理由がありますが、その除籍理由について、御答弁いただけますか。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／武雄市の図書館には図書館部門の資料の保存並び除籍の基準がございます。読み上げると、市民の多用な要求に応えるため、蔵書構成に配慮する、資料の新陳代謝を促進するとともに、将来にわたり資料の保存に努める。

そのための保存、除籍の基準を定めるということで、先ほど申しました、除籍の基準が定められてる。

その中で主なものを申しますと、除籍の基準の 1 点目が、蔵書の点検から、3 年以上経過して、その後も発見できなかった資料。

あるいは、利用者による汚損などのための劣化が進み、利用できない資料。

あとは、盗難、紛失などで回収ができない管理している資料の内、ここ数年間、貸出実績がない、極めて利用が少なく劣化が激しいもの。

5 点目として保存期限を制限しているもの。

雑誌や新聞など、そういう主なものを申し上げましたが、決まりに基づきまして、除籍の処分をいたしましたものです。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私はその中で、郷土資料の廃棄があります。

なぜ、郷土資料を廃棄されたのでしょうか。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／郷土資料のようになんといいますか、資料価値の高いものについては廃棄しておりません。

議長／23 番 江原議員

江原議員／では廃棄したのは資料価値がないから廃棄したのですか。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／規準に基づいて廃棄したものです。

議長／23 番 江原議員

江原議員／規準の最後にですね、その他諸般、勘案して決めますというのがあるんですよ。教育長お尋ねしますが、諸般勘案して決める中にそうしたものが含まれていたのではないですか。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／正式な基準の中には、そういう文言はございませんで、考え方としては、その他利用がなく、将来にわたり不要と判断されるものという項目に基づいて廃棄しました。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私は基準があるが、なきがごとしじゃないかと。
将来不要、それを判断するのは、最終決定するのは誰でしょうか。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／図書館司書さんのそういう意見を聞きまして、図書館長並びに教育委員会と判断するようにしています。

議長／樋渡市長

樋渡市長／不毛な議論だと思っているのは、郷土資料はカテゴリがあって、ほんとの意味での郷土資料とは、議員がおっしゃる郷土資料が、手元にペーパー持っていないので、カテゴリがあって、部長が言ったように、保存する価値がないものというのが相当分入っていると思います。

その上でお尋ねしたいのは、手元に資料があると思いますので、どの資料が保存すべきなのか、タイトル見たらだいたいわかるので、それを示さないと、単に郷土資料だからうんぬんというのは、空中戦にもならないので、言いがかりやいちゃもんじゃないと信じていますので、この本が、タイトルからして廃棄すべきじゃなかったとお示しをしていただかないと議論が 1 歩も前に進まないの、そういう意味で私からのお尋ねとしてはどの資料

が保存すべきなのか、お示しをしていただきたい。

議長／23 番 江原議員

江原議員／最終決定するのが図書館長、あるいは教育委員会でといわれましたが教育長いかがですか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／立場上そうなると思います。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私は今回の、除籍がこれまで、この間 5 年の間に、2007 年 130 冊、227 冊、80 冊、1286 冊、1814 冊、2012 年はゼロ、オープン前に 8760 冊という除籍であります。この除籍して、除籍したこれは、廃棄、いわゆる廃棄処分の形態はどういう形態で廃棄したのですか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／直接な答えは頂戴しますが、皆さんにご理解いただきたいのは、図書館の本を全部一回出したんですね。

普通の家でいうと大掃除です。

その中で今までは廃棄しないといけないけど、そのままにした置いた本などがあります。不明だったけれども、2 年、3 年以上経過して、不明だったけども大きな整理する、昨年までなかなかこの作業ができなかったということで、図書館の皆さんからの声を聞きますと、これまでできなかった蔵書の整理が大幅にできたのとらえ方ができるわけです。特にタグ付け作業で 1 点 1 点手にとってできた、これまでできなかったことがあると理解されています。

一昨年、そのまえ、その前、何点と比べると膨大に多いという論議になると思いますけど、昨年度の機会に大幅に整理ができた面もあると、ご理解いただきたいと。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私が聞いているのは廃棄してその先はどこかということです。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／廃棄の方法等、今のところ存じ上げておりませんので、また報告したいと思います。

議長／23 番 江原議員

江原議員／4 月 1 日から新任で教育部長なられて、おわかりにならないようですが、教育長ご存知にないでしょうか。

廃棄の件について…。

出しとる、事務局に。

議長／静かに。

浦郷教育長

浦郷教育長／書籍、DVD、ビデオ等多岐にわたってしまして、つぶさには私も把握してません。

議長／樋渡市長

樋渡市長／いちゃもんのたぐい。

これしかも教育長ですよ、あるいは教育部長ですよ、ぜひ委員会っていうよね、もう少し下のところで聞いてほしいと思います。

一般質問で答えるような話ではないと私自身は判断しています。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私は一般質問でちゃんと教育長に対して、図書館行政について廃棄図書の件について、お尋ねを出しています。

私は、図書の廃棄の件について、行き先を聞いているわけですが、近隣の図書館行政の中で個人来館者への皆さまへということで、会場から持ちかえられる際に、氏名と地区名、持ちかえる図書、冊子の冊数など、持ち帰ることのできる冊数 30 冊までという形で、リアル市民に、いろんな近隣の図書館のやり方、いろいろあります。

本当に劣化したとか、理由言われましたが、市民に本当に廃棄するのも、ほしい人には、取っていただく、近隣のほとんどではないでしょうか、図書館。

こういう形で、サービスをされているわけです。最終的にまでも。

そのことを考えますと、今回の武雄市の図書の 8760 冊の廃棄は、そのやり方は私は異常だと。

***があったのではないかと云わざるを得ませんし、この件について、廃棄の先について、ちゃんと説明をしていただくよう、あとでお願いいたします。

議長／暫時休憩いたします。

＊ 休憩中 15:52＊

議長／休憩前に引き続き再会をいたします。

ただいまの暫時休憩にいたしましては、先ほど江原議員の質問の中で、***を図ったと、卑下するような言葉であったので、職員と担当者の方を。

適当な発言ではないということで、江原議員、どのようにお考えですか。

23 番 江原議員

江原議員／私はそれは、許される範囲の文言だと思います。

新聞等でも出ています。

それは明らかに、言葉を指摘をしたことは、だからそういう理由を私は、その他諸般、勘案して決めております、諸般、勘案について、そういう***があったんじゃないかということを言っています。

議長／私は、先ほどの発言に対しては、適切な発言ではないんじゃないですかと、江原議員に聞いておりますので。

江原議員、***を図ったというのであれば、どこに***を図ったのか。

23 番 江原議員。

江原議員／私は郷土資料をなぜ廃棄したのかと言っている。

議長／静かに。

江原議員、言葉を使って言い言葉と、使ってはいけない言葉があるんです。

静かに。

いかにも関係者の方を疑うような。***を図ったのではないか、ですから、どこに***を図ったのですかと。

それがなかったら、今の発言を撤回するとか。

静かに。

そしたら、先ほどの発言は不適切だったということで、謝罪か取り消しをしてくださいよ。

23 番 江原議員

江原議員／私は今まで質問した、除籍の理由についてお尋ねをしました。
中身について、諸般の勘案して決めております、という中の問題、一般論として言ったわけですから、そういう形で、議長が言うことが、私は理解できませんので。

議長／静かに。

江原議員、どこかに***を図ったのではないか、という趣旨の話をあなたはしているんですよ。

議員からもそういう意見が出ているんですよ。

静かに、江原議員と私と。

江原議員に対しての質問に答えられますか。

***を、特定のどこに図ったかという趣旨の発言をされているんですよ。

関係者の皆さんを、誰か何か疑いの目で見られるような発言をしているんですよ。

不適切なので、取り消して訂正をと。

23 番 江原議員

江原議員／表現の仕方がまずかったかもしれませんが、私は基準に照らし合わせて、その他諸般、勘案の問題について、正しくなかったということを指摘しておきたいと思います。
以上です。

議長／それは特定の方に、***を図ったのではないかということで、私が理解して取り消しを求めていますので。

取り消しか訂正か、謝罪か。

別に、やはりこういう発言は、議事を正していきたいと。

23 番 江原議員

静かに。

江原議員／私は、2つあるんですよ。

精神込めて、現場では頑張っておられますよ。

だけど、今回大幅な指定管理者導入のものとで、先ほどいいました、毎年の廃棄処分の冊数と、今回廃棄された冊数が、あまりにも違うじゃないですか。

だから、いろいろ理由はありますよ。

でも廃棄する基準はいろいろあるんです、今答弁されました。

除籍する基準の理由は言われました。

今回、廃棄された、8760 冊、今までの冊数とあまりにも違います。

現場のいろんな問題があつて、ネット上で、TSUTAYA 側への***があつたのではという、疑問の声があがっている、という新聞掲載がありました。

これに対して当局は、配慮はしていないし、批判にはあたらないという文言で報道されました。

私は、それは言いません、それはこの間の、この経緯を私は正しているわけですから、本当に郷土資料の廃棄の問題にしても、結局不要だから、将来不要だからということで廃棄されていると。

郷土資料というのは、もう廃棄したら一生ないんですよ。

地域にしか、武雄市にしかないんですから。

あるいは県内にしかないんです。

そういう意味で、私は今回の除籍の仕方について、問題があつたと言わざるを得ませんし、今後、こういう形での対応はしないように、申し入れておきます。

議長／ちょっと待って下さい。

江原議員に言っているんですよ。

静かにしてくださいね。

江原議員、近隣の図書館では、限定 30 冊持っていつていいとありますが、武雄は云々と言われて、***を図ったと言われた。

***を図ったとか、なんとかは、不適切な発言ではないかということで、謝罪か取り消しをしてくださいということを私は。

取り消したら私も進めます。

23 番 江原議員

江原議員／議長が、私はそういう趣旨で言っているわけですから、議事を進めませんので、取り消さざるをえません。

議長／そうしたら、取り消しということで議事を進めます。

江原議員／2 つ目の改修の件についてお尋ねしますが、一昨年、市の負担 4 億 5000 万円投入して改修されました。

指定管理者である CCC が 3 億円出すということで、7 億 5000 万円で改修されます。

市報にも、教材にも大きく掲載をされてます。

昨年度、「グッドデザイン賞」を市はいただいたということで、市の広報に載りました。

「グッドデザイン賞」の件について、最近告発をされてるようでありますけどどうして告発されるようなことが起こってるのかをお尋ねします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／グッドデザインをあとにして、先ほどの件は、私の立場からも非常に不愉快な思いをしております。

昨年の開館前の司書さんをはじめ、図書館の皆さんの努力は並々ならぬもので、お手伝いをいただいた議員さんも含め、本当に真剣にされた上で、今のような言葉で言われますと、本当に心が痛むわけです。

ぜひそこは市民の皆さんにご理解をいただきたいというふうに思います。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／それでは、廃棄の件、先ほどお尋ねになりましたが、そのあとどうしたかとお答えを申します。

まず、郷土資料については、うちのものは廃棄をしておりません。

何度となく廃棄をしたとおっしゃっていますが、それはしておりません。

どれだっていうのがあれば教えてください。

本のそのあとの処分ですが、本は回収業者に出してます。

破損したりしたものを人に売るといったことはないので、CD、DVD についても破損しておりますので、処分をしています。

議長／樋渡市長

樋渡市長／あわせて近隣図書館で、いらない本とか雑誌を市民に持って帰るっていうのは、それは私もいろんな図書館を使わせていただくにあたって、拝見してます。

武雄市図書館も、以前直営のときはやってました。

そのとき議員はご存じかもしれませんが、実際持って帰られる方というのは、数%です。

やっぱり汚くて、しかも、全体の本の中の出せない本がほとんどなんです。

その中で、出したにしても、私が当時の図書館長からレクを受けた限り、どのくらい持って帰るのかと聞いたら、10%満たない。

だから、われわれいたずらに廃棄をしてるとか、市民に贈与しているわけではない。

その間、八千数百種類の廃棄をして、何も本をそこで購入してないといえ、批判は甘受しないといけないが、さらにわれわれは本を買い足してます。

貴重な本を市民の皆さまに読んでいただくよう買い増しをしているので、全体としての貯蔵数は増えてる。

二重、三重にわたって、議員の指摘はあたらないと思っています。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／先ほどの分については私は詳細は存じてません。

議長／23 番 江原議員

江原議員／グッドデザイン賞について、告発された経緯があるのでこの件について、質問していますので、あとで御答弁…。

私は今回武雄市図書館の指定管理者の元でこの1年間、どういう利用の推移が行われてきたか、3月末でお尋ねしました。

カードを作って登録されている方が、市内で1万2048人、市外で1万2611人、県外が9690名、あわせて3万4349人です。

これが新しく武雄市図書館平成25年度オープンしてからカードを登録された方が3万4349人、このうちTカードで登録されたのが3万2013人。

従来の図書館カードで利用、登録された方が、2336名、同じくあわせて3万4349人。

前のカード登録者を照会するが亡くなったり、移転をされた方もいますので、トータルで2万4985名、市内で。市外が1万2125名で、3万7110名。

今回の1年間の推移を見まして、本当に市民の皆さんに利用してほしい、そのためにCCCへの指定管理者の委託と併せて取り組みを、市長が先頭になってされたわけですが、市民にとって親しまれる図書館を作るべきではないかという数字ではないかと思います。

ですので、今回図書館の蔵書の廃棄の問題、あるいは改修の問題、特にグッドデザイン賞のこの件について、指摘をしたが、本当に現場も全部職員の皆さん、CCCの職員ということで館長以外は全部委託になってるので、私たちの領域ではありませんけど、現場の皆さんは、市民でこれまで囑託でされてた人がほとんど囑託でされているわけであります。

それは、教育長が先ほど答弁されましたが、現場で働いている人はそういう意味では、一生懸命頑張ってると思っていますので、問題をすり替えているわけではなくて、苦勞されてるのはわかっているつもりです。

実際この1年間の経過がこういう経過だったと、指摘を受けざるをえませんし、今後本当に市民に親しまれる図書館にならなければならない、訴えざるをえません。

時間もきます。

私最後、ほかにもありますが、市長の政治姿勢で、この昨年7月1日ブログで市長は官民一体型の教育を導入することを、中身聞きましたが、答弁ないまま翌日6月11日に延期するという形で今回4月11日、官民一体型の教育導入を発表されました。

時間がきました。

私はこの件については、また9月議会、議決議案も出るようでございます。

それもふまえて質問したいと思います。

以上で終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、23 番 江原議員の質問を終了させていただきます。

18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／議長にお尋ねですが、きょう一般質問が4名ほどありましたが、1 番議員の場合は1年生ということで、大目にみるということがあり得るかもしれません。

しかし、23 番議員は4 項目出しています。

その中の2 項目までいっています。

何回となく、議員として出ている以上は自分の時間内の質問がどれぐらいの時間を要するかはわかるはずなんです。

そういうことを考えた上で質問を出してもらわないと、市の職員さんたちもそれなりに勉強しなければいけないということで、議長として重用していただきたい。

もう一つは先ほどの教育長に対する質問の中でありましたように、告発をされている中身がなんなのか。

紙を…写真などを見せることをやりますが、あれ故意にやっているようにしか見えない。

その辺のところについて、十分に注意していただきたい。

その辺りの精査をよろしくお願いします。

議長／ただいまの議事進行についてお答えします。

質問の通告はなんのためにあるのか、議員各自、十二分御承知と思います。

議員の通告にしたがって執行部の方も考えていらっしゃいます。

そこを考慮しながら、前回宮本栄八議員のときにもきつく言いました。

そういったことで、通告をした分に関しては、皆さんがされているんですよね。

やはりルールに従って、質問をお願いしたいと思います。

1 番豊村議員さんは新人でしたので、時間の配分は考慮しお願いしますということは注意をしています。

良いですね。

告発の件は、私は初めて聞いたことなので、事務局に精査させたいと思います。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れ様でした。